

2023(令和5)年度

事業報告書



学校法人 京都産業大学

学校法人 京都産業大学

《目 次》

行動憲章・行動指針	2
I. 法人の概要	3
(1) 建学の精神	3
(2) 沿革	3
(3) 学校所在地	5
(4) 役員・教職員の概要	5
(5) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数	6
(6) 卒業者数, 修了者数, 学位授与数	8
II. 事業の概要	10
II-1. 京都産業大学	
教学の理念・大学像・学生像	12
中長期的な計画の進捗・達成状況	13
事業の報告	
〔1〕教育活動	14
〔2〕研究活動	22
〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動	23
〔4〕学生生活支援活動	26
〔5〕進路・就職支援	30
〔6〕学生募集	30
〔7〕施設設備	32
〔8〕管理運営	33
II-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校	
教育理念	35
中長期的な計画の進捗・達成状況	35
事業の報告	
〔1〕教育・生徒支援	36
〔2〕生徒募集	38
〔3〕施設設備	38
〔4〕管理運営	38
II-3. すみれ幼稚園	
教育方針・教育目標	39
中長期的な計画の進捗・達成状況	39
事業の報告	
〔1〕保育内容の充実拡充	40
〔2〕自立運営	41
〔3〕安全安心の追求	42
〔4〕教育力の向上	43
〔5〕施設設備の整備	43
III. 財務の概要	
〔1〕2023(令和5)年度決算にあたって	44
〔2〕2023(令和5)年度決算の概要(事業活動収支計算書)	44
〔3〕2023(令和5)年度資金収支計算書	50
〔4〕2023(令和5)年度貸借対照表	52
〔5〕経営上の成果と課題, 今後の方針・対応方策等	53
〔6〕データ編	54
〔7〕主な科目の概要	61

行動憲章・行動指針

教育機関は、常に社会の負託に応えるとともに、組織として健全に運営され、かつ継続的に発展しなくてはなりません。学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員^(注)は、次の《行動憲章》並びに《行動指針》を堅持し、行動することをここに宣言します。

《行動憲章》

○われわれ学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員は、『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」を十分に認識し、高い人格と正しい情勢判断力を備え世界で活躍する人材の育成を目指して真摯に取り組めます。

《行動指針》

京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の全ての教職員は、

- 日本国憲法や教育基本法、学校教育法・私立学校法に則り、かつ『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」等に沿ってそれぞれ人材の育成に邁進するとともに、研究や外部連携を積極的に行い、わが国社会・産業に貢献します。
- 常に自己啓発と教職協働に努め、世界の潮流並びにわが国社会の要請に対応すべく教育研究の改善・改革に積極的取り組みます。
- わが国の法令はもちろん、本法人の寄附行為並びに大学・附属中高・幼稚園の就業規則及び諸規程・各ガイドラインを誠実に遵守するだけでなく、社会的な倫理・ルールにもとづき行動し、公正で堅実な教育機関としての信頼を高めます。

(注) ここでいう教職員は、役員をはじめ専任教職員はもちろん、有期雇用の教職員も含んだ、全ての教職員をいいます。

I. 法人の概要

(1) 建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

(2) 沿革

1965(昭和40)年4月	京都産業大学開学 経済学部・理学部
1967(昭和42)年4月	経営学部・法学部・外国語学部設置
1969(昭和44)年4月	理学部に応用数学科増設 大学院経済学研究科(経済学専攻)・理学研究科(数学専攻・物理学専攻)修士課程設置
1970(昭和45)年4月	法学部に法学専攻科設置
1971(昭和46)年4月	理学部応用数学科を計算機科学科に名称変更 外国語学部に外国語専攻科設置 大学院経済学研究科と理学研究科に博士課程設置
1972(昭和47)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)修士課程設置
1974(昭和49)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)博士課程設置
9月	法学部法学専攻科廃止
1977(昭和52)年4月	大学院外国語学研究科(中国語学専攻・言語学専攻)修士課程設置 学校法人京都産業大学すみれ幼稚園開園
1989(平成元)年4月	工学部設置
1993(平成5)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)修士課程設置
1995(平成7)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)博士課程設置
2000(平成12)年4月	文化学部設置
2002(平成14)年4月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程設置
2003(平成15)年4月	理学部数学科, 物理学科, 計算機科学科をそれぞれ数理科学科,

	物理科学科, コンピュータ科学科に名称変更
2004(平成16)年4月	大学院法務研究科(法科大学院)設置 大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)博士課程設置
2005(平成17)年3月	外国語専攻科廃止
4月	大学院外国語学研究科(英米語学専攻)修士課程設置
2007(平成19)年4月	経営学部ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科増設 大学院経済学研究科(通信教育課程)設置 学校法人京都産業大学附属中学校・高等学校開校
2008(平成20)年4月	コンピュータ理工学部設置 外国語学部国際関係学科増設
2009(平成21)年4月	法学部に法政策学科増設
2010(平成22)年4月	総合生命科学部設置
2011(平成23)年4月	大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)修士課程設置
2012(平成24)年4月	むすびわざ館(壬生校地)開設 附属中学校・高等学校壬生校地へ移転
2013(平成25)年4月	大学院法学研究科(法政策学専攻)修士課程設置 大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)博士課程設置
9月	理学部コンピュータ科学科廃止 大学院工学研究科(情報通信工学専攻)廃止
2014(平成26)年4月	外国語学部英米語学科, ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科, 言語学科を英語学科, ヨーロッパ言語学科, アジア言語学科に改編 大学院生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程設置
2015(平成27)年3月	工学部生物工学科廃止
4月	文化学部京都文化学科増設 大学院法学研究科(法政策学専攻)博士課程設置
2016(平成28)年3月	工学部情報通信工学科廃止
4月	理学部に宇宙物理・気象学科増設 大学院生命科学研究科(生命科学専攻)博士課程設置
2017(平成29)年4月	現代社会学部設置
2018(平成30)年4月	情報理工学部設置
2019(平成31)年3月	外国語学部ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科廃止
4月	経営学部経営学科, ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナ ンス学科をマネジメント学科に改編 国際関係学部設置 生命科学部設置 大学院京都文化学研究科(通信教育課程)京都文化学専攻修士課程設置
2019(令和元)年9月	外国語学部英米語学科廃止
2020(令和2)年3月	外国語学部言語学科廃止
2020(令和2)年9月	法務研究科(法科大学院)廃止
2021(令和3)年9月	大学院工学研究科(生物工学専攻)廃止
2022(令和4)年4月	大学院現代社会学研究科設置
2023(令和5)年3月	外国語学部国際関係学科廃止
2024(令和6)年3月	コンピュータ理工学部コンピュータサイエンス学科, インテリジェ ントシステム学科廃止

(3) 学校所在地

大学・大学院（上賀茂校地） 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
 中学校・高等学校（壬生校地） 〒600-8577 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
 すみれ幼稚園（山科校地） 〒607-8165 京都市山科区栂辻平田町222

(4) 役員・教職員の概要

【理事・監事】(2023(令和5)年5月1日現在)

理 事 11人以上13人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第1号）

役職名	氏 名	常勤・非常勤
理事長	大城 光正	常 勤
	黒坂 光	常 勤
	福家 崇明	常 勤
	小林 満	常 勤
	辻井 芳樹	非常勤 ※
常務理事	山田 修司	常 勤
	吉門 敬二	常 勤
	小林 慎一	常 勤
	在間 敬子	常 勤
	細田 一幸	常 勤
	堀場 厚	非常勤 ※
	松尾 光敏	常 勤
	山田 啓二	非常勤

監 事 2人以上3人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第2号）

氏 名	常勤・非常勤
西本 清一	非常勤 ※
長谷川正治	非常勤 ※
矢野 博	常 勤

※ 非業務執行理事のうち、この法人の職員でない者および監事を対象に、私立学校法に従い、2020(令和2)年4月1日以降、責任限定契約を締結している。

（契約内容の概要）

非業務執行理事および監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円と、その在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲（本法人）に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲（本法人）は乙（当該理事または監事）を当然に免責するものとする。

（契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

【評議員】(2023(令和5)年5月1日現在)

23人以上27人以内(学校法人京都産業大学寄附行為 第18条第2項)

現在数 27人

【教職員】

2023(令和5)年5月1日現在(単位:人)

京都産業大学		附属中学校・高等学校		すみれ幼稚園	
専任教員(※1)	346	専任教諭	75	専任教諭	11
常勤教員(※2)	83	常勤教諭	7	常勤教諭	2
非常勤教員(※3)	326	非常勤教諭(※6)	54	非常勤教諭	12
専任職員	202	専任職員	4	専任職員	0
常勤職員(※4)	212	常勤職員	10	常勤職員	1
非常勤職員(※5)	39	非常勤職員	7	非常勤職員	12

※1 教授(217人),准教授(109人),講師(3人),助教(17人)の総数

※2 特任教授,客員教員(常勤),特定任用教員,外国語契約講師,実学英语講師等の総数

※3 客員教員(非常勤),非常勤講師等の総数

※4 特定専門員(常勤),嘱託職員(常勤),契約職員の総数

※5 特定専門員(非常勤),嘱託職員(非常勤),臨時職員の総数

※6 特任講師,非常勤講師の総数

(5) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数

【大学院】

2023(令和5)年5月1日現在(単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士			博士後期		
		入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数
経済学	経済学	5	10	8	3	9	5
マネジメント	マネジメント	15	30	5	3	9	3
法 学	法律学	10	20	6	5	15	1
	法政策学	10	20	2	2	6	1
現代社会学	現代社会学	6	12	11			
外国語学	英米語学	5	10	0			
	中国語学	3	6	0			
	言語学	3	6	1			
理 学	数 学	5	10	5	3	9	0
	物理学	10	20	19	3	9	2
先端情報学	先端情報学	20	40	36	3	9	3
生命科学	生命科学	20	40	50	3	9	16
経済学 (通信教育課程)	経済学	10	20	15			
京都文化学 (通信教育課程)	京都文化学	10	20	18			
合 計		132	264	176	25	75	31

【大 学】

2023(令和5)年5月1日現在 (単位:人)

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経 済	経 済	625	623	2,530	2,582
経 営	マネジメント	670	701	2,710	2,792
	経 営				13
	ソーシャル・マネジメント				4
	会計ファイナンス				8
法	法 律	410	417	1,660	1,729
	法政策	185	181	750	776
現代社会	現代社会	300	302	1,200	1,262
	健康スポーツ社会	150	159	550	573
国際関係	国際関係	200	190	800	798
外国語	英 語	120	131	480	478
	ヨーロッパ言語	175	163	700	687
	アジア言語	130	108	515	501
文 化	京都文化	150	151	550	574
	国際文化	170	170	680	704
理	数理科	55	58	220	232
	物理科	40	35	160	143
	宇宙物理・気象	40	44	160	179
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス				4
	ネットワークメディア				3
	インテリジェントシステム				1
情報理工	情報理工	160	156	640	663
総合生命科	生命システム				3
	生命資源環境				2
	動物生命医科				3
生命科	先端生命科	100	96	400	410
	産業生命科	50	54	200	199
合 計		3,730	3,739	14,905	15,323

※ 経営学部経営学科, ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科は2019(平成31)年4月から募集停止

※ コンピュータ理工学部は2018(平成30)年4月から募集停止

※ 総合生命科学部は2019(平成31)年4月から募集停止

【高等学校】

2023(令和5)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属高等学校	500	※280	356	1500	1153

※ 募集定員には内部進学者を含まない

【中学校】

2023(令和5)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属中学校	120	90	101	360	288

【幼稚園】

2023(令和5)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人数	入園者数	定員	園児数
すみれ幼稚園		70	77	320	151

(6) 卒業者数, 修了者数, 学位授与数

【大学院】 2023(令和5)年度春学期, 秋学期の総数 (単位: 人)

研究科	専攻	博士前期・修士	博士後期	総計
経済学	経済学	5	3	8
マネジメント	マネジメント	3	0	3
法学	法律学	1	0	1
	法政策学	1	1	2
現代社会学	現代社会学	6	0	6
外国語学	英米語学	0	0	0
理学	数学	1	0	1
	物理学	6	0	6
先端情報学	先端情報学	20	0	20
生命科学	生命科学	17	4	21
経済学 (通信教育課程)	経済学	5	0	5
京都文化学 (通信教育課程)	京都文化学	3	0	3
合 計		68	8	76

【大 学】 2023(令和5)年度春学期, 秋学期の総数 (単位: 人)

学部名	学科名	卒業生数
経済	経済	590
経営	マネジメント	606
	経営	4
	ソーシャル・マネジメント	3
	会計ファイナンス	3
法	法律	370
	法政策	177
現代社会	現代社会	293
	健康スポーツ社会	92
国際関係	国際関係	182
外国語	英語	96
	ヨーロッパ言語	147
	アジア言語	106
文化	京都文化	96
	国際文化	161
理	数理科	57
	物理科	26
	宇宙物理・気象	27
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス	2
	ネットワークメディア	1
	インテリジェントシステム	0
情報理工	情報理工	126
総合生命科	生命システム	0
	生命資源環境	0
	動物生命医科	0
生命科	先端生命科	91
	産業生命科	32
合 計		3,288

【高等学校】 2023(令和5)年度3月卒業者数(単位:人)

	卒業者数
京都産業大学附属高等学校	396

【中学校】 2023(令和5)年度3月卒業者数(単位:人)

	卒業者数
京都産業大学附属中学校	94

【幼稚園】 2023(令和5)年度3月卒園者数(単位:人)

	卒園者数
すみれ幼稚園	56

Ⅱ. 事業の概要

本法人は、「新たな社会の課題に挑む諸体制の改革・強化」を2023(令和5)年度の基本方針とし、京都産業大学、附属中学校・高等学校およびすみれ幼稚園においてそれぞれ社会ニーズの変化や時代要請の趨勢を見据えながら、『事業計画』に沿って教育の改革・改善を基軸にそれを支える学生・生徒支援や研究推進、社会連携、教育環境整備を行ってきました。

京都産業大学においては、中長期事業計画『神山STYLE2030』に基づき「教育組織の新設・改編」と「教育内容の充実」を推し進めています。学部・大学院研究科の新設や定員増といった“量的拡大”によって、2022(令和4)年度の学部入学定員は3,730名、収容定員は学年進行により2024(令和6)年度に15,010名（編入学定員90名含む）となり、同計画における“2025(令和7)年度までに学生数15,000名を擁する大学とする”という「改革プラン」を前倒しで達成できることになりました。

この中長期事業計画『神山STYLE2030』は、2021(令和3)年度から2期目となる「発展期」に入っており、「選ばれる大学」であり続けるため、さらなる教学改革に取り組み、“質的向上”を図ります。

教育・学生支援については、「教育の京都産業大学の実現」に向けて、本学の学生が修得すべき「8つの資質・能力」を軸に、学修成果の測定と可視化、データを基にする教学マネジメントに取り組みました。また、データサイエンス教育の拡充、アントレプレナー育成プログラムの始動、大学院教育の充実等、Society 5.0時代に求められる人材育成を推進しました。

研究面については、各研究所・研究センターの研究活動の活性化および推進を行い、2023(令和5)年10月には神山天文台を「神山宇宙科学研究所」として発展的に改組し、宇宙ビジネスを視野に入れた研究所として、スタートしました。

デジタルトランスフォーメーションを推進するために大学DX会議を設置し、ソフトバンク社およびLINEヤフー社との連携により、スマートキャンパスの実現に向けた取り組みが緒に就きました。

他にも、キャンパス整備面においては、「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」の一環として、新たに授業、課外活動で利用する施設として「第3体育館」および新しい教育寮「本山寮」の竣工、4号館の大規模リニューアル改修工事を行いました。改修した4号館には、起業家を志す学生の学びのスペース「Innovationラボ」を設置しました。

今後も建学の精神に掲げる「将来の社会を担って立つ人材の育成」のため、『神山STYLE2030』の計画に基づき、学長のリーダーシップの下で、一拠点総合大学ならではの教育・研究等諸活動を教職協働により推し進めていきます。

附属中学校・高等学校では、『将来ビジョン—5年先を見据えて—(2017-2022)』の計画期間が終了し、新たに『将来ビジョン(2023-2027)』を策定しました。①教育課程・生徒支援、②財務、③教育施設・設備環境、④教育組織と管理運営組織の4つの柱からなる中期計画であり、その内容を踏まえた取り組みを進めました。

学校改革に向けて、本校での学びの魅力を高め、教育理念や校訓に掲げる人間を育成するために、議論を重ねて、一定の方向性をまとめることができました。生徒募集の側面では、2023(令

和5)年12月に、中高専用Webサイトを大幅にリニューアルし、ステークホルダーが必要な情報にアクセスしやすい環境を整えました。また、教育施設・設備環境では、むすびわざ館3階・4階に新たな学びの場の創出に向け、中高棟3階とむすびわざ館3階を結ぶブリッジを整備しました。

すみれ幼稚園では、少子社会に直面するなか、引き続き園児の安全・安心を重視しながら教育・保育の改革・改善を実践しました。

2023(令和5)年度は、園バスのさらなる安全・安心のために、運行マニュアルを見直すとともに、国のガイドラインに沿って置き去り防止対策機器を取り付けました。

さらに、施設の安全性確保として、遊具の定期点検や遊具下の安全マット設置だけでなく、「全教職員で全園児を見る」ことを徹底し、特に危険が予測される場所での安全確保に努めました。

また、本園の特色である食育（自園調理給食）は、梅干しづくりなどの体験プログラムと連動させるなどして一層の充実を図りました。

以上が2023(令和5)年度に本法人の各教育機関が実施した事業のあらましです。

本法人は、総合学園として常に国内・国外の時代の変化に的確に対応し、「社会の負託に応える」ことを方針にしています。この方針のもと、2023(令和5)年度に事業計画に基づいて実施した主な事業について、以下のとおり報告します。

Ⅱ-1



京都産業大学

教学の理念

京都産業大学は1965年、学祖荒木俊馬によって創設された。戦後日本の精神文化の荒廃を憂慮された学祖は、「建学の精神」を根本理念として、国際社会で活躍できる人材の育成に心血を注ぎ、本学は極めて順調な発展を遂げた。この学祖による「建学の精神」は、その後も歴代の学長により力強く受け継がれ現在に至っている。

本学は創設以来、「建学の精神」に掲げる教育理念に基づく教育を行ってきた。その理念は、自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材を育成することである。そのためには、日本固有の文化の特質や歴史的な意義を理解するとともに、世界各国の文化や文明に通曉し、世界で通用し得る見識と国際感覚を持つことが求められる。

急速に進展する国際化、情報化社会において、本学は、時代の変化に乗り遅れることなく、常に国際社会の動向に注視しながら、豊かな国際感覚と世界に雄飛する行動力のある人材育成のためのカリキュラム編成とその充実に取り組んでいる。今日の社会は、急速な科学技術の進歩や文化・文明の発展に伴い、新たな地球規模の問題に直面している。その解決に向けて、本学は一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された共通教育と専門教育、学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成、さらに特色のある大学院のカリキュラムの充実に意欲的に取り組んでいる。

本学が、特に重視するのは、幅広い教養知識と国際社会で活躍できる専門知識の修得に加えて、「建学の精神」に謳われている豊かな人間性と高い倫理観を持った人格形成の確立である。



京都産業大学（京都市北区）

大学像

むすんで、うみだす。

「学問」と「社会」「企業」「自然」をむすぶ大学
 「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ大学
 「むすぶ人」をうみだす大学

学生像

むすぶ人

「人」と「人」をむすぶ
 「知識」と「実践」をむすぶ
 「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ

中長期的な計画の進捗・達成状況

本学は、開学50周年である2015(平成27)年度に、2030(令和12)年度における本学のあるべき姿と、そこに至るまでの歩むべき方向性・行動計画を定めた中長期事業計画『神山STYLE2030』を策定しました。『神山STYLE2030』は、大学改革の指針を定める「教育・学生支援」「研究改革」「社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携」の3つの柱と、インフラ整備の指針を定める「広報戦略」「キャンパス計画」「組織・人事戦略」「財務戦略」の4つの柱による、合計7つの柱からなる改革プランで構成しています。

『神山STYLE2030』は、15年にわたる期間を5年ごとに「改革期」「発展期」「充実期」の3期に分けて進めており、2021(令和3)年度から、2期目となる「発展期」が始動しています。

〇2023(令和5)年度における進捗・達成状況

「発展期」の3年目にあたる2023(令和5)年度は、『神山STYLE2030』に掲げる「Society5.0時代の教育の実施」の計画に則り、「アントレプレナー育成プログラム」を始動させました。「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」については、リテラシーレベルに続き、応用基礎レベルの科目群を設置しました。また、「学修者(学生)本位の教育の実施」の観点から、これからの共通教育科目や学年暦の在り方などの検討にも着手しました。

大学DXとして、「学生の成長のための先端技術による未来志向の改革」(FOREST:Future-Oriented Reform for Enhancing Student's transformation with Technology)をテーマとする取り組みも始動しました。ソフトバンク社、LINE ヤフー社と連携協定を締結し、神山祭におけるキャッシュレス決済の導入をはじめ、AIチャットボットによる自動応答体制の確立等の取り組みを産学連携で進めました。

これからの大学運営においては、「画一性から多様性」「独創から共創」が重要となります。教職員・学生参画型のダイバーシティ(多様性)推進の在り方、本学の将来を見据えた推進体制について、検討を進めました。

「研究」については、大学としての研究力を評価し、改善していく「研究マネジメント」や、分野横断の共同研究の推進に努めるとともに、社会に向けた研究情報の発信として、情報冊子「神山 Research Profile」のさらなる充実を進めました。

引き続き、建学の精神に掲げる「将来の社会を担って立つ人材の育成」のため、『神山STYLE2030』の計画に基づき、学長のリーダーシップの下で、一拠点総合大学ならではの教育・研究等諸活動を教職協働により推し進めていきます。

事業の報告

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

○設置計画履行状況等調査への対応

「大学の設置等の認可の申請および届出に係る手続等に関する規則」に基づき、「設置等に係る設置計画履行状況報告書」(対象：収容定員学則変更3学部，研究科設置1研究科)を文部科学省へ提出しました。その結果，2024(令和6)年3月26日に文部科学省より通知があり，本学は設置計画を履行していることから，指摘事項は付されませんでした。

(2) 大学の質の向上

○教学マネジメントの推進

部局長会の下で教学マネジメント会議を開催し，カリキュラムマップの公開に向けて，学生の学修目標の具体化として定めた「8つの資質・能力」の精度向上のための作業を全学で進めました。また，改正された大学設置基準について，対応すべき事項と課題についての検討にも着手しました。

教学マネジメントの一環として，各部局における課題や長所，それに対する取り組み状況，今後の展望等を全学で確認・共有する機会として，部局長会により「事業報告会」を開催しました。

○自己点検・評価活動の推進

自己点検・評価の実施方針および取り組み工程表〔2023(令和5)年度〕に基づき，各種データの情報更新とともに，2022(令和4)年度にとりまとめた自己点検・評価報告書の「長所・特色の発展方策」と「問題点の改善方策」について，ポイントを絞った自己点検・評価を実施しました。また，学外有識者による外部評価を実施しました。

○認証評価(大学評価)受審

大学基準協会による認証評価については，「適合」の評価を受けました。社会連携・社会貢献に関する取り組みについて，「むすびわざ」の精神を具現化しているものとして，高い評価を得られました。

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

○主体的な学びを促進するためのFD/SDの推進

学修者本位の教育の確立に向けた全学的な取り組みを加速すべく，全学FD/SD研修会を実施しました。

第1回目では「アクティブ・ラーニングーオンラインツールを活用した授業事例ー」をテーマに，本学教員が実際に授業で使用しているオンラインツールを紹介し，アクティブ・ラーニングの手法について情報共有と意見交換を行いました。また第2回目では「これからの大学教育を考えるー学習指導要領改訂の影響を見据えてー」をテーマに，学習指導要領の改訂の影響等について理解し，今後の授業設計・カリキュラム設計の検討に役立てることを目的に実施しました。

第3回目では「学修成果の可視化の取り組みー展望と課題ー」をテーマに，取り組むべき教育課程レベルの目標設定，カリキュラムや，教育手法の見直し等に活用して

いくことを目的に実施しました。

2023(令和5)年度 第1回全学FD/SD研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20230531_857_fdsd01.html

2023(令和5)年度 第2回全学FD/SD研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20231030_857_fdsd02.html

2023(令和5)年度 第3回全学FD/SD研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20240227_857_fdsd03.html

さらに、生成AIの活用が急速に広まる中で、安全で有益な活用を進めるため、全4回シリーズの「ChatGPTと大学教育を考える」研修会を実施しました。

シリーズ：ChatGPTと大学教育を考える 第1回研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20230703_857_chatgpt01.html

シリーズ：ChatGPTと大学教育を考える 第2回研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20230726_857_chatgpt02.html

シリーズ：ChatGPTと大学教育を考える 第3回研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20230915_857_chatgpt03.html

シリーズ：ChatGPTと大学教育を考える 第4回研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20231004_857_chatgpt04.html



ChatGPT 研修会の様子

また、本学では、ディプロマ・ポリシーを学生にとってわかりやすく測定可能な資質・能力に要素分解し、4年間での学びを通じて、卒業までに修得を目指す「8つの資質・能力」を定めています。この「8つの資質・能力」について、学生の声を聴くことを目的に、「一人一人の学生の未来のためのワークショップ」を開催しました。学生と黒坂学長をはじめとする教職員とがフラットに話し合うことで、「8つの資質・能力」の理解促進に繋がりました。

「一人一人の学生の未来のためのワークショップ」実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20231214_857_workshop.html

○教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援

教育手法の開発・改善・試行的取り組みに対して支援する教育プログラム支援制度を公募し、採択課題1件※に対して、プログラム実施経費を支援しました。

※ 採択課題名「大学院の学び」を「知」の未来と社会実装につなげる

また、学内への情報共有および他学部への波及を目的に、教育プログラム支援制度〔2023(令和4)年度採択プログラム〕の学内報告会を実施しました。

教育改善活動の支援として、F工房では、「学生ファシリテータ」の養成を行っており、ファシリテーションを学ぶ場を提供しています。「自己発見と大学生活※」での学生ファシリテータとしての実践の機会のみならず、ゼミ活動や将来社会においても自然と力が発揮できる状態を目指しています。



ファシリテーション研修の様子

※ 初年次教育のポータル科目。

第14期学生ファシリテータ始動

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20231107_875_gakufashi.html

○教学データに基づく教育課程の検証

教育内容・方法・順序が、学生一人一人の成果の達成に寄与できているか検証するため、GPAや修得単位数、外部アセスメントテストであるGPS-Academic等のデータと、各種学生調査のデータを用いて分析を行いました。分析結果は、部局長会や教学マネジメント会議の構成員に報告するとともに、グループウェア経由で全学的に共有して

います。

○教育成果の検証に向けた在学生・卒業生調査の実施

ディプロマ・ポリシーに定めた資質・能力を在学中に修得できているか把握するために、卒業時の調査を実施しました。また、実社会で求められる資質・能力を在学中に修得し、それらを卒業後に活用できているかを確認するために、特定年度の卒業生を対象にした調査も実施しました。

調査によって得られたデータは教育の成果検証のために活用し、データ分析の結果は部局長会や教学マネジメント会議の構成員に共有しています。

(4) 「学生の主体的な学び」の促進

○体系的なカリキュラム整備

2023(令和5)年度に各学部等のカリキュラムについて、体系的・順次的なカリキュラム編成という視点のもと、引き続き検証を進めました。また、「8つの資質・能力」と各学部等のカリキュラムを関連付けたカリキュラムマップを作成することにより身につく資質・能力が分かるようになりました。

○厳しくかつきめ細かな修学指導の推進

履修計画・相談体制の強化など、きめ細かな仕組みと、留年や退学への注意喚起と自己回復するための厳しさのある修学指導の仕組みを構築し、教員と学部事務室の協働体制で運用しました。この修学指導の仕組みには、本学の成績評価の信頼性を高める意味からもGPAを活用しています。

○学修ポートフォリオの導入による学修成果の可視化への取り組み

学生が自らの成長と目標に向けて取り組むべき学びを自覚し、主体的な学びにむすびつけるため、学生の学修状況・学習成果等を可視化する「学修ポートフォリオシステム」の導入に向けて検討を進めました。

○ラーニングコモンズ・グローバルコモンズ・スチューデントコモンズ・ナレッジコモンズにおける学習支援

4つのコモンズでは、活発な学習支援活動や学生の主体的活動が展開されました。

ラーニングコモンズでは、年間通じて、学生のレポート作成スキルを高めるための個別サポートを実施しました。また、文章の作り方や相手に伝わる書き方などのワークショップも実施したほか、授業内でのミニ講座の実施等を行いました。ハード面においても、ホワイトボード機能等を備えた65インチモニターを導入し、教員が活用することで、学生の学習効果向上を図りました。

グローバルコモンズでは、TOEICやIELTS等のスピーキングやライティング対策をはじめ英語個別学習支援を提供したほか、Meetupという英会話に加え、初級者向けに1対1で英会話を練習できる「Let's Talk」も開始しました。



留学生との交流
「New EXCHANGE STUDENTS
Welcome FEST」の様子

また、学生の学びと成長を目指した学生スタッフである「LINK※」の活動を通じ、学生スタッフと参加学生のグローバルマインドの醸成に寄与しました。LINKが企画した各種イベントでは、“Discussion in English”をはじめとし、年間延べ約2,600名の参加者を集めるほど盛況でした。また、英語だけでなく、「スペイン語」「ロシア語」「ドイツ語」「韓国語」「日本語(留学生対象)」で話す多言語イベントや、留学生との交流イベントも実施しました。



LINK企画 留学生歓迎イベント 開催報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/st/20231012_345_ira01.html

LINK企画 「世界と話そう！」イベント 開催報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20231228_857_sekai_ikenn.html

また、理工系3学部での取り組みであるグローバル・サイエンス・コースでは、4年次生達が3月に最終報告会(研究発表)をグローバルコモンズにおいて英語で実施しました。

2023(令和5)年度「GSC4年次生英語研究発表会」開催報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2024_ls/20240304_400_gsc4th.html

※ 学生スタッフLINK(リンク)は、グローバルコモンズの学生スタッフの愛称です。この愛称には、人とのつながりが希薄になっているといわれる今、グローバルコモンズに訪れてくれた人達をつなぐ“結び目”のような存在になりたいという学生ボランティアスタッフの願いが込められています。

また、スチューデントコモンズやナレッジコモンズでは、図書館と連携したワークショップや自己学習スペースとしての利用等、学習支援の用途に合わせた利活用を行いました。これらの取り組みにより、学習者のニーズに対応した学習支援を実現しました。

(5) グローバル人材育成支援

○海外留学の促進

海外への留学を促進するためには、活発な交流が可能な協定校との連携が必要です。

2023(令和5)年度には、本学と実質的な交流が期待できるノイ・ウルム応用科学大学(ドイツ)と新たに協定を締結しました。2024(令和6)年度には学生の交換交流を開始します。

今回の締結により、本学の海外協定校は、31カ国87大学1研究所となります。

【送り出し】

新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着く兆しがみえた2022(令和4)年度の秋学期は、67名の学生が交換・派遣・認定留学制度にて海外に出発しました。当該学期だけをみると、ほぼコロナ禍以前の人数を送り出すことができました。

このあと、順次増加することを期待しましたが、2023(令和5)年度は、春・秋学期合計で92名に留まりました。コロナ禍以前の2019(令和元)年度は、155名を送り出したので、これに比して約60%と、低水準にとどまりました。

その一方で、3～4週間海外で学ぶ短期語学実習プログラムでは、2023(令和5)年度は、84名が参加しました。2019(令和元)年度の参加者は70名であったので、コロナ禍以前より約20%増加しました。

【受け入れ】

2023(令和5)年度に海外協定校から受け入れた交換留学生は、68名となり、コロナ禍以前の2019(令和元)年度の受け入れ人数である70名に迫りました。また、2022(令和4)年度に引き続き、オランダ・ユトレヒト応用科学大学との連携プログラムを実施して8名を受け入れ、授業内外で本学の学生と共に学び、交流を深めました。

○留学生との交流活動の推進

海外協定校の学生を対象に短期留学生を受け入れるIJP※は、2023(令和5)年度から、再び対面で実施しました。

コロナ禍下の2021(令和3)～2022(令和4)年度にオンラインで実施した実績を踏まえ、好評を得たイベントは残しつつも、対面とオンラインを組み合わせ実施しました。

参加者は、香港中文大学(香港)10名、ケベック大学モントリオール校(カナダ)3名の合計13名で、日本語授業、華道体験、クラブ活動体験、本学の授業訪問等を通して本学学生との交流を深めました。



学生企画の市内ツアー(嵐山)



華道体験(IJP)

また、本学学生がCP(カンパセーションパートナー)およびEP(イベントプランナー)として、ブログフェスタや市内ツアーなどのイベントを企画運営し、IJP留学生、本学学生共に相互理解、異文化体験での交流を実現しました。

終了後に実施したアンケートにおいて、回答した受け入れ学生全員が「本プログラムを他者に勧めたい」と回答しました。また、プログラムに協力した本学学生から「不安がありながらも積極的に交流することができた。IJP留学生の期待に応えたいと思った。本活動を通して自己成長につながった。」などの回答が寄せられました。

※ International Japanese-Summer Programの略。海外協定校を対象とした国際交流センター主催の短期留学生受け入れプログラム。

(6) 大学院教育の充実・実質化

○FD活動の推進

大学院FD委員会では、全研究科が作成したアセスメントプランを取りまとめ、2023(令和5)年度にWebサイトで公開しました。また、アセスメントプランと、2022(令和4)年度に作成・公開したカリキュラムマップの見直しについて、取りまとめ方法の検討を進めました。

○教育の質向上に資する支援策の検討

学外での研究発表の機会を高めるため、2020(令和2)年度から、交通費・宿泊費・参加費等の支援制度について、大学院生個々の研究活動に応じた運用方法に変更しました。新型コロナウイルス感染症による学会等の自粛により、近年支援制度が活用できない状況が続いていましたが、2023(令和5)年5月の5類移行に伴い、学会への参加等、支援制度の活用実績が増加しました。

(7) 研究科における主な取り組み

○アセスメントプランの作成

各研究科がディプロマ・ポリシーに基づき定めた、修了時までに学生が身につけるべき「資質・能力」を、研究科・専攻レベル、科目レベルで評価し、これを基に全学的な教育改革、教育課程の見直し、各科目の授業方法の改善および学習支援活動等を進めるべく、アセスメントプランを全研究科で整備しました。

○進路・就職支援の充実

2021(令和3)年度、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(科学技術振興機構)に採択された取り組みを継続し、2023(令和5)年度は、優秀な博士後期課程学生に多様なキャリアパスで活躍できるよう、育成コンテンツ(海外の大学との国際学会の実施やトランスファラブルスキル※向上を目的とした各種講演会の開催等)を提供しました。

また、京都の企業・大学から構成される京都クオリアフォーラムに参画し、大学院生と企業との交流を深めました。

※ さまざまな業種や職種で応用できる技術のこと。トランスファラブルスキル向上により、博士人材が持つ高い専門性、研究力をより一層社会(仕事)に生かすことができます。

(8) 学部における主な取り組み

○教育環境およびカリキュラムの検証と充実

現代社会学部では、寄付金により運用している「次世代リーダー育成支援金制度」を活用し、2023(令和5)年度は、学生主体による現代社会学部書評大賞を実施しました。国際関係学部では、学部教育の適切性について検証を行い、現行カリキュラムがディプロマ・ポリシーの達成に有効に働いていることを確認しました。また、より学生の能力向上を目的として、2024(令和6)年度のカリキュラムの見直しを行いました。理学部では、Society5.0時代を牽引する学生を育成するため、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に関する科目を、2023(令和5)年度入学生から必修科目とするカリキュラムの見直しを行いました。

○修学支援体制の充実

個別面談による履修相談会や、学生が学生の相談に応じるピア・サポーター(学生)による相談会を実施しました。また、個々の学部において、セメスター等毎に最低限の修得を求める単位数やGPAの基準を設け、この基準を下回る学生に対して、個別面談を実施し、修学指導を行いました。その他、2023(令和5)年度は、本学(京都)会場、全国4会場およびオンラインによる教育懇談会を開催し、保護者・保証人からご子女の成績や履修についての質問・相談を受ける機会を設けました。

○グローバル人材の育成

経済学部では、「グローバル経済フィールドワークⅠ」科目において、上海研修を実施するとともに、その際訪問した大学の学生の本学訪問を受け入れ、国際相互交流を深めました。外国語学部では、海外大学の学生や教員、また海外で活躍する卒業生とオンラインで連携し、COIL型※授業を実施、推進しました。生命科学部では、「英語サマーキャンプ」を実施し、英語で対面形式のグループワークやプレゼンを実施し、語学力の向上に努めました。

※ Collaborative Online International Learningの略。オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法。

○進路・就職支援の充実

経営学部では、実践経営会計教育研究会の教育の充実を図り、2023(令和5)年度は、米国公認会計士試験1名と、公認会計士試験1名の現役合格者を輩出しました。法学部では、公務研究会を中心に、試験対策の勉強会や公務員合格者の報告会、公務員職場見学ツアーの実施等、公務員・専門職への就業支援を行いました。

(9) 教育に関する主な取り組み

○共通教育科目におけるカリキュラムやプログラムの検証と見直し

人間科学・全学必修英語・言語・体育の各カリキュラムについて、教育成果や適正受講者数の検証、科目の点検と見直しなど、継続して取り組みました。とりわけ、人間科学と言語では、2025(令和7)年度の開講に向けた再編案の骨子を確定しました。

人間科学については、人文科学・社会科学・自然科学の分野を融合した新しい観点から社会の課題に向き合う教育として、14のテーマを設定し、「分野横断型カリキュラム」や「文理融合型科目」を導入することとし、言語については、学生が希望する言語に可能な限り応えられるよう開講科目を見直しました。

○インターンシップの定義の見直しに伴う本学インターンシップ科目の検証

三省合意の一部改正※(インターンシップの定義の見直し)を受けて、インターンシップ系科目について、新基準に準拠した科目名やそれに伴うシラバス(授業内容)の見直しなどをはじめ、カリキュラムの改編を行いました。この結果、受講生の満足度は高く、受入企業等からも高い評価をいただきました。

また、この取り組みに対し、文部科学省の「令和5年度大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰」でグッドプラクティスとして評価され、最優秀賞を受賞しました。

※ 文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」を指す。インターンシップを始めとするキャリア形成支援に係る取り組みの推進に当たっての基本的考え方について示した文書。

○教職課程の継続的な自己点検・評価の実施

「京都産業大学教職課程自己点検・評価の実施方針」に基づき、認定課程を有する学部・学科、研究科において2022(令和4)年度に教職課程自己点検・評価を実施し、その結果を「京都産業大学教職課程自己点検・評価報告書」にまとめ、2023(令和5)年3月にWebサイトで公表しました。2023(令和5)年度には、本学が加盟している京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会において、加盟校相互によるピア・レビューを実施しました。

○初年次教育の検証

導入・接続教育科目群配置の科目(初年次教育科目)について、履修対象年次を低年次に限定すること、一部科目の名称を変更することなどを2022(令和4)年度に議論を開始し、準備を進め、これらを2024(令和6)年度から実施します。

○BYODのさらなる推進

2021(令和3)年度入学者からノートパソコンを必携とし、学修での利活用をはじめ、高度情報化社会で求められるICTスキルを身に付けることを目的にBYOD※の推進に取り組みました。活用状況を確認する調査を実施した結果、8割を超える学生にBYODが浸透しており、学習管理システムによる予習・復習のほか、対面授業においてもグル

ークワークやプレゼンテーションなどのシーンで積極的に活用されています。

※ Bring Your Own Deviceの略。学生は、個人所有の情報端末を学内に持ち込んで授業等で利用しています。

○アントレプレナー育成プログラムの実施

全学部の学生が受講できる6つの科目※を開講し約300名の学生が履修しました。正課外では、アントレプレナーシップ育成の機運を高めるため、卒業生起業家による「SHIFTトークイベント」、学生のアイデアをプレゼンテーションする「ピッチイベント」「アイデアコンテスト」「ビジネスプランコンテスト」等のイベントを開催しました。

また、グローバル社会との連携にも着手し、海外渡航プログラム（韓国）を実施し7名の学生が参加しました。

プログラムの詳細については、Webサイトのニュースをご覧ください。



ビジネスコンテストでの発表シーン

※ 全学共通教育科目 アントレプレナーシップ科目群（「アントレプレナーシップと組織」「アントレプレナーシップと社会問題」「アントレプレナーシップ演習A」「アントレプレナーシップと戦略」「アントレプレナーシップとイノベーション」「アントレプレナーシップ演習B」）

詳細はWebサイトをご覧ください

<https://www.kyoto-su.ac.jp/features/entre/index.html>

○障害のある学生に対する支援の推進

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン」に基づき、障害のある学生が障害のない学生と同等に学べる環境作りを目指すという方針のもと、学生支援サポーターの育成をはじめ、障害のある学生への修学支援に全学的に取り組みました。

○学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援

ボランティアを語るトークイベント「ボラトーク」を年間6回にわたって実施し、体験の言語化と共有を図りました。また、熊本地震で大きな被害を受けた熊本市、益城町、南阿蘇村を訪れ、過去の災害から学ぶスタディツアーを日本財団ボランティアセンターとの共催のもとに実施しました。

○高大接続授業の運用

附属高等学校の生徒が大学での学びを体験することを目的として、KSUコースの2年生には秋学期に大学の講義を実際に受講する「大学授業体験」を実施しました。また、KSUコースの3年生には春学期に京都産業大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを確認し、自覚的かつ主体的に学修を進めていくための基本的知識・理解と態度を身につけるための科目で、大学で開講する「大学の歴史と京都産業大学」の授業を実施しました。また、秋学期には大学の講義へ円滑に接続させるために、学部ごとの接続授業を実施しました。

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

本学は、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元を目指す「大学コンソーシアム京都」に加盟しています。本学の学長が同コンソーシアムの理事長として運営に関わったほか、第5ステージプランに従い、単位互換科目の提供、共同でのFD/SD研修およびインターンシップの実施などに取り組みしました。

〔2〕研究活動

(1) 研究推進センターを中心とした研究支援体制の再整備

○科学研究費を中心とした外部資金の獲得支援

科研費をはじめとした外部資金により研究をさらに活性化し、充実させるため、2020(令和2)年度からURAを配置してきました。2023(令和5)年度から3名体制となり、引き続き応募申請の支援を行いました。

○研究力の広報充実

教員の研究内容を紹介するための冊子「神山Research Profile」を作成し、研究成果の発信に努めました。

また、冊子が完成した教員については、2022(令和4)年度にリニューアルした研究に関するWebサイトでも紹介しました。

さらなる研究成果の発信と広報活動の拡充のため、完成した「神山Research Profile」の内容を動画コンテンツにまとめ、学内のデジタルサイネージや産官学連携イベントでの2024(令和6)年度の公開を目指し、作成を進めています。

(2) 学内研究支援制度の充実

○学術研究推進支援制度の実施と検証

2021(令和3)年度に本学独自の「学術研究推進支援制度」の一部を見直し、一拠点総合大学のメリットを生かした共同研究を推進するための「共同研究プロジェクト運営支援」制度を立ち上げました。2023(令和5)年度は新たに、「個人・社会のWell-beingを向上させる合意形成支援方法に関する研究(情報理工学部 荻野晃大教授)」「地域をケアする福祉コミュニティの形成と展開に関する国際研究・交流拠点の創出(現代社会学部 加藤敦典教授)」の2件を採択し、合わせて5件の共同研究プロジェクトが行われました。

(3) 各研究所・研究センターの活性化

○各研究所・研究センターの研究活動の活性化と推進

各研究所の研究活動が活発に行われる中、2023(令和5)年10月に神山天文台を、「神山宇宙科学研究所」として発展的に改組し、宇宙ビジネスを視野に入れた研究所として、スタートしました。

同研究所は、「宇宙ビジネス推進」「太陽系探査ミッション連携」「超小型衛星技術開発」「赤外線高分散ラボ」の4つの部門からなり、天文・惑星科学の基礎研究をさらに強力に推進するとともに、開発された最先端観測装置の応用・商業化を目指す宇宙ビジネスへの参入にもチャレンジします。

(4) 研究不正の防止および公的研究費等の管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築

国の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、2022(令和4)年度に引き続き、不正防止体制の構築に取り組みました。

○科学研究費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

研究費執行の手引きを毎年見直すとともに、研究費受給者を対象とした不正防止研修会および執行説明会を毎年定期的に開催し、適正な執行・管理に努めています。

2023(令和5)年度も、不正防止研修会および執行説明会を実施しました。

〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○企業等との受託・共同研究等の推進

2022(令和4)年度に引き続き、科研費以外の外部資金の獲得にも努めました。

受託研究24件(102,579,850円)、共同研究31件(31,567,727円)、研究寄付金29件(1,660,000円)、研究助成金15件(10,950,000円)となりました。

(2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開

○大学と協定先地域による協働公開講座の開催

大学コンソーシアム京都の「京(みやこ)カレッジ」京都力養成コースの公開講座の一つとして、「京都の歴史のなかの女性と政治・文化ー多様な資料と手法によるアプローチー」を提供しました。本講座は11名の講師によるリレー講義と青蓮院門跡、高台寺へのフィールドワークにより開催しました。

○小・中学校向けのキャンパス見学の充実

全国の小・中学校を対象に本学キャンパスの散策や天文学習および学食体験等を通して、本学の魅力を発信することを目的にキャンパス見学を実施しています。2023(令和5)年度は、11校から合計約300名の方が来学しました。また、より安心・充実したキャンパス見学を実施するために、実施内容の見直しを行い、アンケートによる満足度では、参加者の9割を超える方から高い評価を得ています。

○スポーツに特化した生涯学習講座(むすびわざ講座)の開催

体育会所属クラブ等の協力のもと、本学の独自性のある資源を地域に還元・発信し、市民の健康増進と地域交流を目的に生涯学習「むすびわざ講座」を開講しています。2023(令和5)年度は、インターバル速歩※コース(全2回:9月実施、講師:現代社会学部教員)、ジョギングコース(全3回:12月~2月実施、講師:陸上競技部監督)のほか、馬術コースでは、受講生のニーズにあわせるため、これまでの1コース(全3回)から2つのコースに分け、「馬とふれあうコース(馬術入門)」(全1回:2月実施)と「初心者馬術コース」(全2回:3月実施)(講師:2コースとも馬術部監督)を実施しました。

各コースとも講義の後、実技を学び、講師から受講生にアドバイスが行われました。

※インターバル速歩※はNPO法人熟年体育リサーチセンターの登録商標です。

○神山天文台における常設展および企画展の実施ならびに観望会および天文学講座の開催

2023(令和5)年度の神山天文台来場者数は約8,000名となり、開設からの総来場者数は65,000名を超えました。「企画展・常設展」や「天体観望会」「天文学講座」などの公開活動を柱に、地域に開かれた施設としての取り組みを行いました。

なお、2023(令和5)年4月1日より施行された改正博物館法に定める審査を受け、博物館に相当する「指定施設」に指定されました。

企画展「隕石×小惑星~太陽系の起源を探る~」(2023(令和5)年5月12日~8月6日)では、太陽系の過去への窓である隕石の始原性に光を当て、特に始原的な炭素質コンドライトを中心に、近年既存のグループに属さない性質を持つことから注目をあ

びているTarda隕石についてその起源について解説しました。

また、専門家による展示に関連した内容の講演会や、学芸員によるギャラリートークを実施しました。

一方、常設展示では、宇宙を観る手段としての観測／探査技術を切り口に、反射望遠鏡に使用される材料、神山天文台が所蔵する隕石などの展示を行いました。

なお、本学学生で構成する「神山天文台サポートチーム」が中心となり、青少年のための科学の祭典（2023(令和5)年11月11日～11月12日）へ出展ならびに岩倉図書館（京都市左京区）や叡山電車（京都市左京区）、堺市立若松台中学校（大阪府堺市）と協力して天文イベントを開催するなど、積極的に地域との連携を図りました。

○ギャラリー（大学博物館）における3つの企画展（展示と関連イベント）および所蔵品展の開催

第27回企画展「京の河川絵図～水とくらし～」のほか、ミニ展示・写真展・所蔵品展を開催し、年間入館者数は1,629名（65日開館）となりました。そのほか、秋期工事に伴う休館期間に、当館学芸員を講師とするギャラリー公開講座（全5回）を新たに開催し、京都・大学ミュージアム連携合同展への出展、附属高等学校での協働授業に取り組みました。



公開講座の様子



博物館実習：所蔵品展の準備

○リカレント教育プログラムの開発

社会人の学び直し（リスキリング）のニーズに対応できるよう、京都府リカレント教育推進機構にも参加しながら、大学院の2つの通信教育課程に加えて、新たなプログラムを開設することについて検討を進めました。

(3) 地域との連携による学びの創造

○「町家 学びテラス・西陣」における地域連携の推進

地域との関わり方や働き方などを学ぶ場として、本学の学生にかかわらず他大学の学生、地域の方、起業家等も参加することができる「町家オープンカレッジ」を2回、また、学生を対象に計4日間にわたり西陣地域の歴史・文化を学び、現代の環境や社会問題を踏まえて、地域の未来を想像するプログラム「町家オープンカレッジプラス」を実施しました。その他、本学のクラブ・サークルやゼミによる展示やイベントを開催しました。

また、継続的なイベントとして、毎週水曜日を「町家オープンデイ」として一般開放し、本学の学生のみならず、他大学の学生、地域の方、起業家等が、さまざまに交流できる機会を創出しました。1年間を通じて、延べ約1,000名の方が来室しました。

○連携地域におけるフィールドワーク等の環境整備

本学が包括連携協定を締結している京都府綾部市では、過年度から、経済学部、経営学部、現代社会学部の教員・学生が現地でのフィールドワークを行い、地域の活性化につながる取り組みを行っています。地元住民の郷土愛の醸成を目的としたイベントの開催や、地域の魅力を動画で配信するなど、学生自らが考えた、活性化策を実行

しました。

また、2022(令和4)年3月に包括連携協定を締結した兵庫県淡路市では、経営学部
の教員・学生が、市役所や市内の観光地へ訪問し、インタビュー調査を通して、学生
視点での課題探索と現時点での研究の方向性を提示することができました。

その他、京都府の北部地域や徳島県海部郡牟岐町(むぎちょう)で、教員・学生が、
フィールドワークを実施するなど、地域における教員・学生の調査活動等を行う環境
を提供しました。

(4) 学生による社会貢献活動(地域貢献)の推進

○学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援

○地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施

○地域や京都府警と連携した交通安全活動の推進

学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」は、地域の安心・安全を目指した活動
に継続して取り組んでいます。「青色防犯パトロール車」による各種犯罪の防止啓発活
動(マイクでの啓発)を2023(令和5)年度は年間63回実施しました。

近隣の柊野小学校における「児童見守り活動」や「防犯教室」の開催、京都府警や
柊野地区の交通安全活動推進委員の方々と協働して実施する本学駐輪場でのチラシ配
布等を行いました。

○地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援

ボランティア1日体験プログラムとして、障害のある方々の余暇活動を支援する活
動や、「祇園祭ごみゼロ大作戦」でのごみ減量活動などに取り組みました。また、福井
市殿下地区との連携のもと地域活性化に取り組む4泊5日の宿泊型体験プログラム
である「ふるさとワークステイ in ふくい」を開催しました。また、学生スタッフが
主体となり、不用となった文房具を必要とする人に届ける「小さな循環」を目指した
取り組みも始まっています。

(5) 卒業生との連携の推進

○同期会(還暦を迎える卒業生)の開催

卒業生が還暦を迎える転機(年)に母校へ招待し、お祝いする機会として「同期会」
を開催しています。2023(令和5)年度は、1982(昭和57)年に入学され、その後に卒業
された第18期生を対象に本学神山ホールで開催し、約160名の卒業生が参加しました。
式典では学長および同窓会長から還暦を迎えられた卒業生へエールが送られ、人生
100年時代を見据えた学び直しのきっかけ作りとなる、本学教員2名による特別講演
を行いました。

○『神山の絆』(Web版・卒業生向け)の作成

卒業生向けのWebサイト「神山の絆」特集ページで、活躍するクラブや在学生を紹介する「京
都産業大学のスポーツ」特集企画として、体育
会サッカー部の特集動画を掲載しました。ま
た、全学応援団を特集し、チアリーダー部のド
キュメンタリー動画と、「乱舞祭※」の模様を動
画で掲載しました。



全学応援団「第四十六回乱舞祭」特集企画ページ

「神山の絆」Webサイト

<https://www.kyoto-su.ac.jp/entrance/sotsugyo.html>

※ 全学応援団の3団体（リーダー部、チアリーダー部、吹奏楽部）合同の定期公演

○2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」により、両親・祖父母が卒業生である学部新入生を対象に奨学金を給付しており、86名の学部新入生に総額810万円の奨学金を給付しました。

○卒業生顕彰制度の運用

本顕彰制度は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」によるもので、国の内外を問わず社会の諸分野において活躍し顕著な業績をあげ、本学の名声を高めた卒業生を顕彰する制度です。2023(令和5)年度は、茂山七五三（本名 茂山眞吾）氏〔1970(昭和45)年 経済学部卒業：大蔵流狂言師〕ならびに平野佳寿氏〔2006(平成18)年 経営学部卒業：オリックス・バファローズ投手〕に荒木俊馬賞を授与し、中西隆太郎氏〔1974（昭和49）年 経営学部卒業：中西印刷株式会社 代表取締役会長〕にサギタリウス賞を授与しました。



写真左から、大城理事長、茂山七五三氏、中西隆太郎氏



写真左から、大城理事長、平野佳寿氏

○同窓会との交流

京都産業大学同窓会との連携を強化し卒業生との関係を深めるために、同窓会の通常総会および各支部で行われる支部総会開催について連携しています。同窓会通常総会には、理事長、学長が出席し、支部総会では、学長もしくは副学長が出席して、大学の現況をお知らせするなど卒業生との交流を図りました。

○同窓会（卒業生）と連携した学生支援

共通教育科目の開講科目において、同窓会が企画する寄付講座を開講しました。学生生活を充実させ、自身の卒業後の未来を切り拓くイメージを掴んでもらうことを目的とする授業で、各業界で活躍されている卒業生がゲスト講師となり、これまでを振り返り、ご自身の学生生活や、現在の状況について語っていただきました。

〔4〕学生生活支援活動

(1) 学生の倫理観・マナーの向上

○マナーアップ運動（バイク・自転車運転マナー、喫煙マナー等）の推進

○成年年齢引き下げに伴う意識の醸成（啓発）

○薬物乱用防止運動の推進

○SNS・マルチ商法への注意喚起

新入生を対象に、バイク・自転車の運転マナーや喫煙マナーをはじめ成年年齢引き

下げに伴う意識の醸成、薬物被害の恐ろしさ、SNS利用に潜む危険やマルチ商法、悪質スカウトの巧妙な手口について冊子に取りまとめ、注意喚起を行いました。

特に「薬物乱用防止」については、京都府警察本部組織犯罪対策課の協力を得て講演会を実施しました。また、京都産業大学学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」と京都府北警察署の協力を得て薬物乱用防止啓発イベントを行い、薬物被害の恐ろしさを認識させるための注意喚起も行いました。

(2) 学生の活力を引き出すための取り組み

○サギタリウス・チャレンジの実施

新しいことに挑戦して、壁にぶつかっても乗り越える、自分の殻をやぶることによって自己を成長させ、自分自身の価値を高めてもらうことを目的に学生から企画を募集しました。2023(令和5)年度は、6件の応募があり、5件を採択しました。

【採択企画】

1. 平和学習と被爆地訪問
2. おむすびチャレンジ
3. 「毎日みんなが食に困らない」ための活動
4. ヴィンチェンツォお笑いライブ
～京産ほんまにありがとう感謝してもしきれまへんわ～
5. プロジェクト型創作教室 TSUKUM Lab

※ 採択企画の詳細はWebサイトをご覧ください。

<https://www.kyoto-su.ac.jp/campuslife/sgch/challenge/2023kikaku.html>

(3) 課外活動への支援

○公認クラブへの加入促進

学生自治会（志学会執行委員会）主催の新歓祭等を通じて、クラブへの加入を促進してきました。2023(令和5)年度は、全学生数に対するクラブ加入率が、50.28%と2022(令和4)年度の55.59%から5.31ポイント減少しました。また、公認クラブへの加入率は、23.59%と2022(令和4)年度の23.86%から、0.27ポイント減少しました。

○KSU クラブ応援募金の推進

2019(令和元)年度からKSUクラブ応援募金を開始し、2023(令和5)年度は、保証人、卒業生、教職員等から47件、総額1,236万4,000円のご寄付をいただき、各クラブの活動資金として有効に活用しました。

○課外活動中の事故防止への啓発

クラブ・サークルの次期代表学年を対象としたクラブリーダー研修会や、新入生を対象に冊子を配付し、事故防止への啓発を行いました。

(4) スポーツの強化推進に関する取り組み

○優秀な選手獲得に向けたメリハリをつけた支援策の運用

優秀な選手を獲得するため、日本代表や全国大会上位の生徒に対する経済的支援などの制度を用いて、本学への入学を促すための支援を行いました。また、指導者が各地方で開催される大会を視察するためのリクルート支援を行いました。

○強化クラブ※の活動に対する支援の充実

各強化クラブが必要とする備品や経年劣化している備品の更新を行いました。また、

女子強化クラブのチームでクラブが一棟借りしている賃貸マンションに、調理スタッフを配置し、アスリートに特化した食事の提供を行いました。これまで学生自身による自炊でしたが、これにより学生の負担が軽減され、学修と競技活動に専念できる環境となりました。

○強化クラブの目標達成に向けた指導体制の強化

クラブ強化に必須となる、各競技に適した指導体制を整備しました。昨今、指導者には専門性に特化した指導が求められていますが、スキル、フィジカル、ケア等それぞれの部門で、プロチーム等の指導経験豊富な人材を確保しました。その結果、過半数以上のクラブが目標達成を果たしました。

※ 本学では、2001(平成13)年度より、学生・教職員・卒業生および保護者などが本学に対する帰属意識の高揚と大学の活性化、大学のブランディングの強化などを目的に、体育会クラブの中から強化クラブを指定し、選手獲得支援、指導体制の整備、その他の支援による強化策を実施しています。

(5) 経済的支援の推進

○同時在学支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は「サギタリウス基金」により、兄弟が本学の学部または大学院に同時に在籍する弟妹の学部新入生を対象に奨学金を給付します。37名の新入生を対象に総額370万円の奨学金を給付しました。

○グローバル人材育成支援奨学金制度の運用

グローバル人材育成支援の一環として、「サギタリウス基金」による奨学金制度を運用しています。TOEICスコアの高得点取得者を対象としたTOEIC奨学金および本学が単位認定を行う短期留学プログラムについて、渡航費の一部を給付する短期留学渡航費奨学金を給付しました。

【給付人数と給付額】

TOEIC奨学金	:	46名	2,300,000円
短期留学渡航費奨学金	:	71名	7,547,730円
総計	:	117名	9,847,730円

○下宿生への給付奨学金制度の運用

下宿生への支援として「サギタリウス基金」による「京のまち下宿支援奨学金」を設けています。7年目となる2023(令和5)年度は69名を採用し、総額1,160万円の奨学金を給付しました。

○国の高等教育修学支援制度の運用

国の高等教育修学支援制度が2020(令和2)年度から始まり、要件を満たす学生への授業料減免を実施しました。制度4年目となる2023(令和5)年度は、対象者が1,700名を超え、減免総額は約10億1,600万円となりました。

○本学独自の奨学金制度の充実

国の高等教育修学支援制度の開始に併せて、本学独自の奨学金制度の見直しを行っています。成績優秀でかつ経済的支援を要する学生を対象とした「むすびわざ支援奨学金」について、2023(令和5)年度は制度開設以降最多の39名に給付しました。2024(令和6)年度から国の高等教育修学支援制度の対象外である大学院生の一部へも本奨学金の対象を拡大するよう制度の見直しを行いました。

(6) 厚生施設（学生食堂等）の整備

学生食堂以外にもキャンパス内で食事がとれるよう、2023(令和5)年度からキッチンカーを導入しました。学生の多いピロティエリアを中心に、授業期間中に2台のキッチンカーが日替わりで丼物や軽食、デザートなどバラエティ豊かなメニューを提供しました。

(7) 学生寮の運営

○本山寮始動に伴う新たな寮教育および寮生活スタイルの構築

本学初のユニット方式を導入し、1ユニット12名での共同生活で、上級生の指導の下、コミュニケーション能力や協調性などを身に付け、本学学生の中核となるような人材の育成、社会の中核を担う人材の輩出を目指していきます。また、充実した学生生活が送れるよう、共同生活の中で規律ある生活スタイルの構築を目指していきます。

○本山寮の情報発信・寮生募集

本学への入学予定者を対象に、入試制度毎に本山寮入寮募集を計5回実施しました。さらに、オープンキャンパスや住まい相談会での情報宣伝や、オンライン相談会（オンデマンド配信）での情報発信を積極的に行いました。2023(令和5)年度は、寮舎新築のため、完成後の3月から見学会を実施し、200名を超える新入寮生を迎え入れることができました。

○規則正しい生活習慣および学習習慣の確立

寮の日課に基づく規則正しい生活を送ることで、寮生活を無事に終了することができました。また、コロナ禍の状況は過ぎたものの、寮生がお互いに感染予防対策を意識した規律ある集団生活を過ごすことで、協調性や社会性を身に付けることができました。

○教育プログラムのPDCAサイクル構築

寮教育プログラムを通して、寮生自身の「自主性・自律性」を培い、自発的に考え行動できる人材を養います。寮生は、4つのコミュニティ（修学支援、地域連携、寮・大学活性化、環境向上）のいずれかに所属し、外部アセスメントテストであるGPS-Academicを用いて、入学（入寮）時と卒業時におけるデータ測定を開始します。寮生活で自身の成長を実感できる教育プログラムのPDCAサイクル構築に向けて、IR推進室との連携により引き続き取り組みを進めていきます。

(8) 学生相談室の充実

○学生の相談内容に応じた適切なカウンセリング

学生の学生相談室の利用は心理的な問題だけでなく、具体的な問題解決のための助言やガイダンスを求めることも多くあり、利用学生の状況に応じた支援を提供しました。また、突発的な危機的状況時には学生の安全確保を最優先とした適切な対応を行いました。

○学内外関係部署と連携した支援の強化

利用学生のニーズに応じて、学部事務室、保健管理センター、進路・就職支援センター、障害学生教育支援センターなど、学生支援に係る部署との協働・連携を図りました。また、教職員や保護者からの相談には心理専門家としての助言を提供し、学外支援機関の紹介も適宜行いました。

〔5〕進路・就職支援

(1) 「学生の希望する進路・就職の実現」に向けた支援の推進

○学部・研究科と連携した教職協働体制の強化

採用スケジュールは「3月広報解禁（採用情報公開）・6月選考解禁」になっていますが、インターンシップ等への参加者を対象とした早期選考や、採用選考自体が年々早まる傾向にあります。そのため、これまで培ってきた「学部・研究科との協力・連携体制」を活かし、各学部の特徴に応じた教職協働による支援行事を実施し、活動状況の早期補足と個別支援をさらに強化しました。その結果、就職率は98.1%となり、2022(令和4)年度を0.4ポイント上回ることができました。

○多様な学生に適応した支援の充実

採用スケジュールの早期化に伴い、就職活動のスタート時期が細分化され、就職活動に着手するタイミングも個々の差が大きくなったため、具体的なテーマ（履歴書の書き方、面接対策、職業観養成等）に沿ったプログラムを年間複数クールにわたって実施するなど支援体系を整えました。また、近年メンタル面の不調等により就職活動が難航する学生が増加傾向にあることから、臨床心理士・公認心理師の支援を強化し、学生一人一人の個性と向き合った支援を拡充しました。

○公務員志望者への支援プログラムの充実

数か年にわたり、公務員志望者への支援を強化してきたことから、合格者を順調に増やしてきましたが、さらに多くの合格者輩出を目指して、公務員の課外講座の内容を見直し拡充しました。また、公務員志願者を増加させるため、仕事理解を深める機会を創出したほか、理系公務員志望者への支援の取り組みを充実させました。

○多様な採用手法に向けた支援策の強化

採用におけるAIの活用や、ジョブ型雇用の広がりなどについて、企業や自治体の採用担当者からヒアリングを行い、情報収集に努めました。また、コロナ禍に広がりを見せた動画選考に備え、動画作成講座を充実させました。引き続き、新しい採用方法の進展に向けた情報収集・調査を行い、その対応を進めるとともに、学生等の満足度を高める進路・就職支援の強化を図ります。

〔6〕学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

○多様な入学試験制度の設計と展開（新学習指導要領への対応を含む）

公募推薦入試では「東京」試験会場の新設、一般選抜入試〔前期日程〕では「試験日程の見直し」を行ったほか、新たな入試制度の構築も視野に「探究学習を通じた高大連携」の動きをスタートさせました。

また、高等学校の「新学習指導要領」に対応した入学試験教科・科目の公表を年度はじめに行ったほか、一般選抜入試〔前期日程〕に新教科「情報」を取り入れた方式の新設を決定（公表）しました。これからも「求める人材」を選抜できる入学試験制度の確立を目指し、不断の見直しを行っていきます。

○入試情報サイト・情報発信の充実

高校生に本学の特徴を「より分かりやすく」「より身近」に感じていただけるよう、

在学生インタビューをベースとした特設ページ※1をリニューアルしたほか、SNSでの発信強化を図るため既に開設しているInstagram等に加え、TikTokチャンネル※2を新たに開設しました。

※1 私の推したい京産大!!【特設ページ】

<https://www.kyoto-su.ac.jp/admissions/lp/charms/index.html>

※2 好きな先輩が行ってる大学【TikTok】



私の推したい京産大!!
【特設ページ】



TikTok チャンネル

○対面型広報（オープンキャンパス・受験生対象の各種イベント等）の充実

オープンキャンパスは全日程を来場型で開催し、3月・6月・7月・8月・9月（計6日間）で17,179名の方々に参加いただきました。各回とも高校生に本学の魅力（主に“学び”と“学生生活”の実態）を伝える場という点は踏襲しつつ、できる限り平常授業時の“リアル感”および各種イベント開催時の“躍動感”をより体験・体感していただけるよう、在学生を交えた模擬授業の実施をはじめ、学生イベントや食品メーカーとタイアップしたカップ麺配付・キッチンカー配備などの工夫を行いました。



オープンキャンパス風景

オープンキャンパス以外の各種イベントについては、来場型以外にWebやオンラインを併用することで、より多くの方に参加（視聴）していただけるよう努めました。

○高校・予備校等への訪問を通じたきめ細やかな情報提供と信頼関係構築の促進

従前どおり学外試験会場を設置しているエリアの高校や予備校等の訪問を行いつつ、これまで訪問する機会の少なかった「関東以北」や「九州」の高校へもアプローチし、直接お会いして本学の情報に触れていただく機会を増やしました。

今後は、高大接続（探究学習と連携した取り組み等）という視点も加味しながら、本学の魅力をより深く理解していただける機会を設けていきます。

(2) 大学院入学者確保へ向けた取り組み

○大学院生支援制度を中心とした大学院説明会の充実

大学院説明会に併せて、本学大学院修了生によるセミナーを年2回実施し、大学院生支援制度の説明とともに大学院の魅力や修了後の進路について発信しました。また、大学院Webサイトをリニューアルし、大学院生の日常生活や研究の魅力を発信しました。

〔7〕施設設備

(1) キャンパス機能の充実

○学生の安全・安心を確保するための教育環境の整備

神山テニスコート跡地（遠望館西側）に新たに授業，課外活動で利用する施設として第3体育館を新築しました。また，第3体育館は総合体育館と併せて京都市指定避難所としての機能を有する予定です。

○教室・厚生施設等の充実

4号館大規模リニューアル改修工事が完了し，3階に起業家を志す学生の学びのスペースとして，Innovationラボを設置しました。また，1階に大学史編纂室を移転し，自校教育を行うための展示室を設置しました。

新しい教育寮として2024(令和6)年1月末に本山寮が完成し，新入生を迎える準備を整えました。12名を1ユニットとする共同空間で，居室棟10棟，管理棟，食堂棟の12棟構成となります。最新のセキュリティ機能を有し，快適な生活空間が保たれる環境となっています。

また，給排水およびトイレ設備の更新として，第1研究室棟，第2実験室棟の設備を新しく整備しました。第3・第4研究室棟，13号館，総合体育館はトイレをリニューアルしました。

○老朽化設備の省エネ設備への更新

老朽化した設備を高効率の省エネ設備に更新しました。5号館全館のLED照明および空調更新，9号館全館の空調更新，第1実験室棟一部箇所の空調機更新を行いました。

課外活動棟のミニホールおよび一部部室について，停電対応型の空調設備に更新し，停電時でも自立運転可能な空調設備を導入しました。

○バリアフリー化の推進

車椅子利用者の学内通行動線となる第2実験室棟1階に「だれでもトイレ」を新設しました。また，バスプールエスカレーター横の階段において，段差の識別可能なラインマーカーを敷設しました。

○カーボンニュートラルへの取り組み推進

学内に蓄電池設備を設置し，ピーク電力のカットを行い，省エネに併せて地域電力需要の平準化に協力しています。新設した本山寮，第3体育館，リニューアル改修した4号館において太陽光発電設備を設置し，創エネに努めています。

(2) 防災体制の構築

○自然災害への対策

2016(平成28)年に京都府から土砂災害特別警戒区域に指定され，2022(令和4)年の改正都市計画法により急傾斜地がある敷地においては，開発行為の原則禁止(都市計画法第33条第1項第8号)が施行されました。この急傾斜地の安全対策として，2019(令和元)年に急傾斜地・土砂災害等の安全対策基本計画をまとめ，2021(令和3)年度に真理館南側から対策工事を実施し，2023(令和5)年度(5号館・12号館間，菖蒲池，第6研究室棟)も引き続き対策工事を実施しました。なお，これらの工事は，文部科学省の私立学校施設整備費補助金〔防災機能等強化緊急特別推進事業(防災機

能強化事業)の交付を受けて実施しています。

〔8〕管理運営

(1) ブランド戦略の推進

○マスメディアを通じた情報発信の強化

記者への説明会や記者会見を対面とオンラインの併用で開催し、遠方からでも参加してもらいやすいように運営しました。また課外活動の活躍を発信するために、記者会見や公開練習も設定し積極的に発信しました。その結果、発信した情報の75%がマスメディアに取り上げられました。

プレスリリース一覧

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/press_tag_01.html

メディア掲載アーカイブ

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/media_archive.html

○広告展開による本学への理解促進

本学の人材育成の方針を発信するために、実際に社会で活躍されている卒業生を新聞で紹介し、人材育成への本学の取り組みも雑誌などで発信しました。それらの内容は動画でも発信し多くの方に視聴いただきました。



黒坂学長とマツダ株式会社・代表取締役社長兼 CEO 毛籠勝弘氏との対談

スペシャル対談

https://www.kyoto-su.ac.jp/about/koho/202309_nad.html

○Webサイトの充実

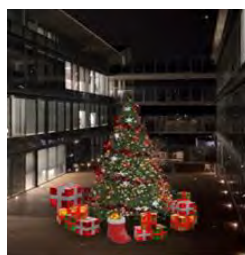
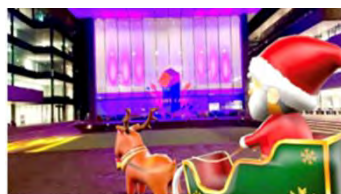
学部の情報を中心に学生や教員へ新規取材を行い、その情報を随時Webサイトに掲載、そこから抽出した情報を大学案内に掲載するデジタルファーストの展開を実現しました。また、トップページには動画が掲載できるようにテンプレートを改修し、自然豊かな環境や最新設備を用いて学生が躍動するキャンパスの様子を伝える工夫を行いました。

○構成員へのコミュニケーション推進

学内の一体感を高めるために、Luminous Winter Festa 2023〔2023(令和5)年12月13日～15日〕を開催しました。このイベントではLINEを活用したクイズラリーや課外活動団体のステージなど、学生参加型で開催しました。またスマートキャンパス化に向けた体験として、学内数か所にARフォトスポットを設けるなど新たな試みを行いました。

ニュース

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20231228_345_ooc.html



二次元コードからスマートフォンでARを起動させて撮影

(2) 大学史資料展示室の設置

2023(令和5)年度に大学史編纂室を4号館1階へ移転しました。移転前は事務室の一角を展示スペースとしていましたが、移転に併せて初めて独立した展示室を設けました。この展示室では常設展示とは別に企画展を開催することとしており、2023(令和5)年3月からは開設記念特別展として「学祖荒木俊馬の生涯と京都産業大学の誕生」を開催しました。荒木俊馬の生い立ちから逝去までをたどることで、学祖の生涯とともに京都産業大学がいかにして創設されたのかを確認できるように、実物の史資料を中心とした展示としました。

(3) ダイバーシティの推進

大学執行部を対象とするトップセミナーの実施をはじめ、構成員の意識啓発、採用におけるポジティブアクション、研究支援員配置、保育サービス支援、ベビーシッター派遣事業等、各種の取り組みを継続して実施しました。また、学生からの声にも応え、生理用品無料ディスペンサーの学内設置も完了しました。

これまでの取り組みの発展に向けて、ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公正性）、インクルージョン（包摂性）をテーマとするDE&I推進室を2024（令和6）年4月の設置に向けて検討を進めました。

(4) 募金（教育・研究の充実、施設・設備の整備のための教育振興資金）の募集強化

教育・研究の充実と施設・設備の整備のための募金（教育振興資金）について、2023(令和5)年度は、保護者へ募金趣意書等を郵送し、ご協力をお願いしました。また、寄付金の活用先として、起業家学生支援を新設しました。

受け入れた寄付金333件、191,729,276円は、学生等の支援や奨学事業、公認クラブ、起業家学生や次世代型リーダーの育成などの正課外活動支援をはじめとした教育・研究に係る事業に活用しました。

Ⅱ-2.



京都産業大学附属中学校・高等学校

教育理念

<教育目標>

豊かな教養と、全人類の平和と幸福のために
寄与する精神を持った人間の育成



京都産業大学附属中学校・高等学校（京都市下京区）

<校訓>

知性…常に知的好奇心を持ち、学びを重んずる。学び得たことを社会に役立て、人と共にいかに
よりよく生きるかを考える姿勢を養う。

品格…自己を大切にするとともに、他者を尊重し、誠実廉直な人格によって社会の一員として
尊敬される人格を磨く。

気概…確固たる信念を持ち、どのような困難に直面しても挫けず、前向きに思考し行動する精
神のつよさを育てる。

中長期的な計画の進捗・達成状況

京都産業大学の附属校として社会から評価され、成長・発展し続けるために、「将来ビジョン（2023－2027）」を2023(令和5)年度に策定しました。そのビジョンにある、①教育課程・生徒支援、②財務、③教育施設・設備環境、④教育組織と管理運営組織の4つの柱を中心に取り組みを進めました。

①教育課程・生徒支援では、学校改革に向けて、本校での学びの魅力を高め、教育理念や校訓に掲げる人間を育成するために、議論を重ねて、一定の方向性をまとめることができました。

探究の学びとして、KSUコースの開講科目「人間力講座」を「人間学」に科目名を改称するとともに、特進文理コースを対象に、グローバル教育と探究学習を融合した科目「Global Research」を新たに開講しました。

2024(令和6)年度に行う教員配備パソコンの入替検討に併行し、中学・高校生の1人1台端末を見直し、2024(令和6)年度入学生より中高ともに端末をiPadに統一します。これまで以上に、ICTを活用した授業展開を拡充します。

また、生徒支援の充実に向けて設置した教育相談部では、その取り組みを丁寧に継続するとともに、障害者差別解消法の改正に伴い、2024(令和6)年度に義務化される合理的配慮への対応の準備にあたりました。

生徒募集の側面では、2023(令和5)年12月に、中高専用Webサイトを大幅にリニューアルし、ステークホルダーが必要な情報にアクセスしやすい環境を整えました。本校の魅力を感じ取れる場として、オープンキャンパスや入試説明会など、内容の充実等を図っています。

②財務では、充実した教育内容や施設設備、進学実績などへの評価により、2024(令和6)年

度入学生は、中学と高校を合わせて514名となりました。引き続き本校教育にふさわしい生徒の入学を目指しながら、補助金獲得や固定費の抑制を図ることで安定的な財政基盤の構築に努めます。また、中期入替計画に基づいて、サーバーの更新などインフラ整備を進め、必要な資金の平準化を図りました。

③教育施設・設備環境では、校舎内の教育設備環境の向上を目指すために、2階から4階の各フロアに「だれでもトイレ」を新設しました。また、中高棟3階とむすびわざ館3階を結ぶブリッジ工事を行い、むすびわざ館3階・4階に新たな学びの場の創出に向けた検討を進めました。

④教育組織と管理運営組織では、夏期以降に教員の採用活動を行い、2024(令和6)年度の教員体制の整備を進めました。また、時宜を得たテーマで、外部講師による教員研修を行い、教職員のさらなる資質向上に務めました。引き続き教育・生徒支援の根幹である教員の体制づくりに取り組みます。

事業の報告

〔1〕教育・生徒支援

(1) 進路の実現に向けたプログラムの充実

○αプロジェクト(合宿、講習、放課後講座「αゼミ」ほか)の推進(特進・文理コース)

国公立大学および難関私立大学への進学を目指す生徒に対して、「オリエンテーション合宿・CASプログラム」「先輩に聴く」「αチャレンジプログラム」などの各種行事、放課後講座「αゼミ」の開講などを行いました。「αゼミ」では予備校の外部講師による無料で受講できる講座(6教科および小論文の講座を合計26クラス開講)を、高校2年生の3学期から入試直前までの間、受験に特化した授業を行い、生徒の希望する進路の実現に向けた学力強化につなげました。

オリエンテーション合宿

https://jsh.kyoto-su.ac.jp/post/230607_02969.html

(2) 学習指導における高大連携

○高大接続授業の実施

KSUコースの高校3年生を対象にした「大学の歴史と京都産業大学」の授業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各ホームルーム教室に講義動画を同時配信する形を取ってきましたが、2023(令和5)年度からホールに全員集合する形で実施することにしました。2学期以降は実際に進学する学部教員による講義を受講し、生徒にとって充実した満足度の高い授業となりました。

高大接続授業の風景

https://jsh.kyoto-su.ac.jp/post/230719_02954.html

○京都産業大学との連携による取り組み

大学の学部と連携し、学部の特徴や高校生に学ぶべきことなどをより深く理解できる場を設けました。高校2年生の夏休みに行うサイエンス講座、2学期に行う大学体験授業、文化学部国際文化学科と国際関係学部との違いや留学制度などを理解する場、理学部や情報理工学部による対面の入学前教育など、大学の附属校として連携した取り組みを実施できました。

(3) 探究学習プログラムの充実

○行政や企業等の外部機関と連携した授業実施

KSUコースの高校2年生で、国際・社会系の生徒を対象とした科目「人間学」では、『変化の激しい時代において「人」と「人」の間に入り自ら考え、課題を発見しチームで解決できる力を身につける』ことを目的として、個人の理解、チームビルディング、社会のつながりを自分ごととして体感するワークショップ形式の授業を展開しました。また、高校1年生の科目「情報Ⅰ」と「基礎探究」では、企業から出題されたテーマに取り組み、最終的に3チームが全国大会でプレゼンテーションを行いました。

(4) グローバル教育の推進

○オンライン英会話の実施

現代のグローバル化時代に生きる生徒に、国際人になる第一歩として、英語4技能（5領域）のバランスのとれた習得を目指し、オンライン英会話の授業を実施しました。ネイティブ講師と一対一で楽しく、生き生きと英語で会話をすることができました。また、KSUコースの高校3年生では、京都産業大学で利用されているEnglish Centralを用いて英語学習に取り組みました。

○短期語学研修・ターム留学の実施

3月に実施したグローバルキャンプ in 河口湖（希望制）には、22名の中学生が参加しました。ネイティブ講師による英会話レッスンなど、充実した時間を過ごしました。また、内部進学を最大限に活かせるターム留学制度（希望制）を新設し、3名が参加しました。中学3年生の3学期にニュージーランドでホームステイし、現地の学校に通うことで、言葉や文化の違いなどに触れる機会となりました。

○海外からの留学生受け入れ

6月に、アメリカの高校生による本校体験の受け入れを行いました。ホストファミリーの協力を得て、4泊5日のホームステイを実施することができ、学校以外での交流を含めた貴重な機会となりました。また、アメリカやイタリアなどの高校生とのオンライン交流を通じて、英語で楽しく会話できる機会となりました。

イタリアの高校生とのオンライン交流

https://jsh.kyoto-su.ac.jp/post/231204_02911.html

(5) 1人1台の端末を活用した授業の拡充（中高全学年で端末所持）

○ICTを活用した授業の展開

中学3学年、高校3学年の全ての生徒が1人1台端末を所持しており、学習上に必要なソフトウェアやセキュリティを準備しました。授業中に活用する教材として、個人での学習に加えてグループワークの協働学習、教材提示、課題提出や小テストの実施等に活用しました。

(6) 学校評価の実施

○教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

教科指導力等の向上のため、外部での研修会や教員セミナーに複数の教員が参加しました。校内でも定期的に研修会を実施し、教員の指導力向上を図りました。また、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき、生徒、保護者、教員に対し、学校評価アンケート調査を実施するとともに、現状の成果と課題を確認しました。

〔2〕生徒募集

(1) 入試広報の展開

○大学附属校としての魅力ある教育の発信

中学・高校共に受験生向けイベント（オープンキャンパス・入試説明会）を実施し、多くの来場者に学校の様子を体感してもらうことができました。特に高校のオープンキャンパスでは、2019(令和元)年度の集計開始以降、過去最多となる666組の参加がありました。また中学校受験の体験ができる「プレテスト」を2回実施し、中学入試につなげることができました。

〔3〕施設設備

(1) ICT環境の整備

○サーバー機器や教務システムの入替え

生徒・教員用サーバーの入替え、無線ネットワーク管理サーバーの仮想化等を行い、1人1台の端末を校内で活用するための環境を整備しました。また、学習指導要領改訂に合わせた対応、その他機能の向上や実装による業務の効率化を図るため、教務システムを変更しました。

(2) 安全・安心への取り組み

○各種設備の保守や点検等

体育館にある可動式バスケットゴールや体育館ステージ上にあるバトン等の吊物設備についても、経年劣化による落下事故を未然に防ぐための安全点検を行い、ボルトの締め直しや注油等を行いました。導入後の年数の経過を踏まえて、設備の更新計画をたて、安全・安心への取り組みを進めます。

〔4〕管理運営

(1) 働き方改革の推進

○クラブ活動顧問の外部指導員の登用

顧問配置が十分ではないクラブに関する業務の負担を可能な限り平準化し、バランスを取りながら学校業務に従事できるように、一部の体育系クラブの活動において、外部指導員を登用し、技術指導を含めた指導体制を整えました。継続した人材確保を含め、クラブ顧問の体制整備に向けて、検討を重ねていきます。

○定期試験等で使用するデジタル採点システムの導入

2023(令和5)年度に、定期試験等で使用するデジタル採点システムを導入しました。PC上で設問ごとに生徒の解答を一覧表示して、デジタル上で採点し、その採点結果を自動集計できるシステムを活用することで、生徒の答案を短い時間で正確に採点・集計することができ、これまで採点業務に要した時間を短縮できました。

Ⅱ-3. すみれ幼稚園

教育方針・教育目標

<教育方針>

力強く「生きる力」を育みます

将来の社会生活に適応できるよう、自主性と協調性の調和のとれた、人間性豊かな子どもの育成をめざします。すみれ幼稚園の保育の基本は「遊び」からの学びです。

「遊び」から学ぶとは、集団を通して心身ともにたくましく、力強く、心優しい子どもに育てること、仲間との関わりや基本的生活習慣・知識を身につけることです。すみれ幼稚園は、力強く「生きる力」を育みます。



すみれ幼稚園（京都市山科区）

<教育目標>

幼稚園の園章，すみれの花の五弁にならって，

「豊かな心の子ども」「たくましい子ども」「やさしい心をもつ子ども」

「考えてやりぬく子ども」「協調しあえる子ども」

を育てることを目標としています。

中長期的な計画の進捗・達成状況

現在，策定中の中長期計画においては，本園の育成したい園児像として，「やさしさ，思いやり，正直さを持ち，持続可能な社会の担い手の基盤となる能力・態度」などの「未来に向かう力」を身につけた姿を目標としています。この計画においては，育成したい園児像を実現させるために，今後の本園の事業として，「1. 特色ある教育・保育内容の導入」「2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上」「3. 保護者・地域への連携貢献」「4. 経営基盤の強化」の4つのものを定めています。

1. 特色ある教育・保育内容の導入

学びに向かう力の育成について，新型コロナウイルス感染症の影響のため，「人」「地域」とのかかわりが十分に持てませんでした，体操や水泳などの「体育プログラム」は縮小しながらも実施しました。今後は「国際理解・文化多様性の習得」「幼小接続」の具体的方法について検討します。

2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上

老朽していたトイレ設備を刷新するとともに，新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応するために手洗い場に「自動水栓設備」を設置したほか，床暖房設備を設置し，園内における衛生環境が飛躍的に向上しました。また，法定義務となった「園バス置き去り防止装置」に

についても、2023(令和5)年8月に設置を完了しました。今後も、アメニティ環境の向上はもとより、豊かで安心な保育環境の構築を目指し、保育環境の充実向上に向けて取り組みます。

3. 保護者・地域への連携貢献

未就園児事業は、規模を一部縮小して展開を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響のため、園児による老人介護施設訪問、公立中学生チャレンジ就業体験、勧修小学校との交流会などが中止となりました。引き続き「近隣地域」との連携強化を通して、地域に対する積極的な取り組みを行います。

4. 経営基盤の強化

職員育成として研修を実施している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や主要なターゲットエリアとなる京都市内での出生数減少等により、園児募集活動にも一定の影響が出ていることを踏まえ、経営基盤の強化にむけて、新しい募集活動方法の展開など、多様なニーズに応じた方法について引き続き検討します。

〔総括〕

「人とのかかわり」が基本である幼児教育では、新型コロナウイルス感染症の影響が影を落としていることを踏まえながらも、今後も育成したい園児像に近づけるために、各事業の検証と新しい価値観の創造にむけての再構築とそれに対する取り組みを継続して実施していきます。

事業の報告

〔1〕保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の充実

○季節ごとの食育行事の実施

幼稚園としての本来的性格である教育機関の特性を生かしながら、また、多様化する保護者ニーズを捉え、従来からの「知育」・「徳育」・「体育」の新機軸の教育展開として、新たに「特色ある食育（自園調理給食）」を導入して6年が経ちました。週5日間提供の自園調理給食では、園児の健やかな発達を促すために、和食を中心としながら、世界の料理や日本の郷土料理など、多彩な給食メニューを提供しました。他にも、梅干しづくり体験、おにぎりづくり体験、うどんふみ体験など、季節毎の幼稚園行事と関連させた給食を提供することに注力しました。子供たちの食に対する姿勢を学ばせることを通して、特色ある食育を実施しました。

すみれ幼稚園の自園調理の給食について

<https://sumire.kyoto-su.ac.jp/lunch>

(2) 大学・附属中高との連携取り組み強化

○大学との連携（天文台訪問・馬術体験・理系学部でのものづくりや実験を通じての交流）

従来より実施している神山天文台訪問、松の浦セミナーハウスでのお泊り保育、馬術体験、神山ホールでの発表会に加え、2023(令和5)年度からの新たな取り組みとして理系学部との連携企画として、生命科学部サイエンスコミュニケーション研究会「サングラス」による科学実験、情報理工学部「ファブスペース」では3Dプリンター等でのデジタルファブリケーション体験イベントを実施、大学附属幼稚園ならではの

の取り組みを一層加速させ、魅力向上を図りました。

○附属中高との連携（保育体験学習の実施受入・グラウンド遠足）

附属中学校の生徒を受け入れ、幼稚園での職場体験を実施し、法人内での連携に取り組みました。本事業により、園児らは中学生のお兄さんやお姉さんとの活動を通じて、憧れや尊敬の気持ちを持ち、中学生らは思いやりや責任感を学ぶ機会になりました。また連携の一環として、附属中高グラウンド遠足も予定しておりましたが、保育スケジュールとの兼ね合いにより、やむを得ず事業中止となりました。

〔2〕 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援

○未就園児（１・２歳児）の受け入れの実施

未就園児（２歳児）の受け入れについては、2006(平成18)年度から実施している事業となります。園内の保育では、おもちゃ遊びや園庭での運動遊びなど一定のルールの中で遊び、トイレトレーニングや決められた時間・場所での食事トレーニングなどを実施しました。なお、園外保育として、滋賀県矢橋帰帆島への遠足や近隣の公園での落ち葉拾いを実施しました。

○親子登園クラスの実施

2018(平成30)年度より週１回の親子登園クラス（おひさまクラブ）を開設し、継続して実施しています。園内でのおもちゃ遊びをはじめ、幼稚園保育に慣れるための制作物遊びや「おいもほり体験」をしてプレ幼稚園体験を実施しました。登録者の半数以上はその後の入園、入室に繋がりました。

○園庭開放の実施

2017(平成29)年度より継続している園庭開放では、幼稚園の大型遊具での遊びや、園内でのおもちゃ遊びなどを行い、幼稚園の魅力を伝え園児募集につなげました。

○子育て支援事業の実施

過年度より実施している遊びながら学べる「親子フェスティバル」（年間８回）を実施し、同時に子育て応援コラボイベントを開催しました。また、そのうち２回はBRANCH 大津京内ハッシュタグ大津京での出張イベントを行い、大津市での認知度向上を目指しました。なお、幼稚園において「子育て相談室」も常時開設し、子育てや家庭に関する悩み等への相談に対応しました。また、こども誰でも通園制度（仮称）の本格稼働を見据え、京都市の「マイ幼稚園※」事業の実施園に登録し、引き続き本園ならではの子育て支援を展開します。

すみれ幼稚園の子育て支援

<https://sumire.kyoto-su.ac.jp/support>

※ 保育園や幼稚園に通っていない未就学児を含めた子育て家庭を対象に、身近な施設が「かかりつけ園」となり、保育士などによる育児相談などの子育て支援を実施するサービス。

(2) 預かり保育

○預かり保育の実施

2016(平成28)年度から預かり時間を１時間延長し、18時まで利用可能として預かり保育を実施しました。また、2019(令和元)年10月より開始された幼児教育無償化にも

対応し、預かり保育を利用される共働き世帯の方々への支援を行いました。

2022(令和4)年度には長期休園期間中の預かり保育を開始、さらに2023(令和5)年度からは8時からの早朝預かり保育を開始し、多様なニーズへの対応を行いました。

(3) 園児の確保および広報活動

○園バス運行コースの拡充

現在、全5台による山科区・伏見区・宇治市北部・大津市への園バス運行を継続しました。また、2019(令和元)年度からの稲荷山トンネルの無料化に伴い、東山区南部・南区エリアのコース拡充を行いました。

○情報発信の充実

2022(令和4)年度より引き続き、幼稚園行事等の情報を積極的に「SNSサービス(Instagram)」に投稿しました。毎日の給食メニューや幼稚園行事の状況など、魅力ある幼稚園情報を発信することができました。

〔3〕安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

○連絡システムの活用

2019(令和元)年度より、保護者との連携強化を行うにあたって、「コミュニケーションなび(通称:コミュなび)」を継続して利用しています。従来は電話での欠席・遅刻・早退の連絡などを受けていましたが、スマートフォンから申請できるため、保護者の方からも事前に申請・連絡ができることで好評を得ています。また、幼稚園行事での諸注意や園からの情報発信についても迅速に行えるようになり、保護者との連携が強化されました。さらに、紙で配布していたお便りなどをデータ配信に切り替えることで、教員事務の負担を軽減し、教育に集中できる環境を整備しています。2024(令和6)年度からは園費等の収納業務もコミュなびに移行し、園務のDXを推進します。

(2) 危機管理体制のさらなる構築

○日常の事故防止の推進

担任・担当や教務・事務の隔たりなく「全教職員で全園児を見る」ことを徹底し、安全確保に努めました。バスロータリーや遊具周辺など、危険が予測される場所には、万が一の事態を招かないよう重点的・集中的に人員を配置し、事故防止に取り組みました。

○地震等災害への備えの実施

毎月1回の避難訓練(初動訓練のみを含む)を実施しました。1年を通して災害に対する危機管理意識を高く保ち、災害に備えました。また、洪水等の水害に備えた垂直避難の方法などの避難訓練も実施しました。さらに、災害用物資の備蓄水を更新しました。

○園バス利用園児の安全確保

置き去り防止対策に関して国のガイドラインに定められた機器を園バス全台に設置しました。

園バス運行ルートは、合理性のみならず、交通量・道幅・園児の乗降場所などから「安全性」を重視して構成し、安全な園児送迎に努めました。また、園バス運行時に

おける災害遭遇時に携帯電話が使用できなくなった場合に備えて、災害時無線アプリを継続して利用しています。

○運動場遊具の安全性確保

園児の安全を確保するために、大型遊具周辺および鉄棒下に安全マットを設置しており、その点検・維持に努めました。また、園児が思いがけず接触する危険個所に対して、安全クッションを設置し、怪我の防止に努めました。さらに、大型遊具の定期点検、砂場の砂補充、砂場の抗菌作業を実施しました。

〔4〕教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

○各種研修参加への奨励

京都府私立幼稚園連盟主催の「幼児教育相談研修会」「ミドルリーダー研修会」ならびに京都市私立幼稚園協会主催の「特別支援研修会」「指導者研修会」への参加、またANA（全日本空輸）の客室乗務員として国内および国際線で勤務した経験を持つ、本学外国語学部の原田由子教授を招聘し、航空業界における高水準の安全への取り組みから学ぶ研修も企画・実施し、各教諭の知見を広めました。

〔5〕施設設備の整備

(1) 園舎環境の充実

○各設備の保守・補修・改修等

経年劣化等による不具合箇所は、関係各所と連携のうえ補修工事等を行い、教育環境の維持に努めました。また、特別補助金により相談室、更衣室のエアコンを更新し、就労環境の改善を図りました。

Ⅲ. 財務の概要

〔1〕2023(令和5)年度決算にあたって

2023(令和5)年度は、事業計画の基本方針である「新たな社会の課題に挑む諸体制の改革・強化」(10 ページ参照)を受けて、大学においては、『神山STYLE2030』に掲げた目標の実現に向けた改革・改善の取り組み、附属中学校・高等学校では『将来ビジョン(2023-2027)』を踏まえた取り組みを、それぞれ推進しました。また、すみれ幼稚園では、園児の安全・安心を重視しながら教育・保育の改革・改善を実践しました。

財政面においては、事業計画に基づく各種施策に必要な財源を確保し、適切な財政運営を行いました。2023(令和5)年度は、施設設備費関連の補助金の交付や施設の売却といった特殊要因があったことから、収支状況は一時的に収入超過が大きくなっています。しかしながら、教育改革を積極的に推進していること、コロナ禍収束に伴い各種活動が正常化したこと、光熱水費の高騰は一旦落ち着いているものの、その他の物価上昇が継続していること等により、経常的な支出が増加していることには留意が必要です。今後も引き続き収支改善に努め、健全かつ安定した財政基盤の確立を目指します。

〔2〕2023(令和5)年度決算の概要(事業活動収支計算書)

学校法人では、学校法人会計基準に従って会計処理を行い、各年度の計算書類として「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」を作成します。

この中の「事業活動収支計算書」は、当該年度の収入と支出の内容を明らかにするとともに、当該年度および累積の収支均衡の状態を明らかにしています。事業活動収支計算書では、収支は「教育活動(教育活動収支)」、「教育活動以外の経常的な活動(教育活動外収支)」、「それ以外の臨時的な活動(特別収支)」に分けて表示され、活動区分別に収支状況を把握することができます。また、「基本金組入額」という学校法人会計特有の概念を用いた収支計算もその特徴です。

ここでは、この事業活動収支計算書をもとに、前年度決算との比較により、2023(令和5)年度決算の概要を説明します。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、会計の目的にあります。

一般企業は利益を得る目的で存在していますが、学校法人は教育研究活動を目的とした非営利法人です。存在理由が異なるので、会計の目的も異なります。

企業会計は、営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に明らかにするのが目的です。一方、学校法人会計は、学校経営における持続性と健全性を財務面から測定し明らかにすることを目的としています。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科目			本年度決算	前年度決算	増	減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	18,861,225	18,750,799		110,425
		手数料	803,278	924,541	△	121,262
		寄付金	225,716	177,708		48,008
		経常費等補助金	3,165,812	2,792,160		373,652
		付随事業収入	386,542	402,424	△	15,882
		雑収入	520,649	654,520	△	133,871
		教育活動収入計 ①	23,963,224	23,702,154		261,069
	事業活動支出の部	人件費	10,802,167	11,018,545	△	216,378
		教育研究経費	9,138,256	8,524,426		613,830
		管理経費	1,402,901	1,459,195	△	56,294
		徴収不能額等	0	405	△	405
		教育活動支出計 ②	21,343,326	21,002,573		340,752
教育活動収支差額		2,619,898	2,699,580	△	79,682	
科目			本年度決算	前年度決算	増	減
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	419,453	404,948		14,504
		その他の教育活動外収入	0	0		0
		教育活動外収入計 ③	419,453	404,948		14,504
	事業活動支出の部	借入金等利息	31,280	35,245	△	3,965
		その他の教育活動外支出	0	0		0
		教育活動外支出計 ④	31,280	35,245	△	3,965
	教育活動外収支差額		388,173	369,703		18,469
経常収支差額		3,008,071	3,069,284	△	61,212	
科目			本年度決算	前年度決算	増	減
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	649,274	0		649,274
		その他の特別収入	285,504	178,239		107,265
		特別収入計 ⑤	934,779	178,239		756,539
	事業活動支出の部	資産処分差額	52,446	124,273	△	71,826
		その他の特別支出	0	0		0
		特別支出計 ⑥	52,446	124,273	△	71,826
	特別収支差額		882,332	53,965		828,366
〔予備費〕 ⑦						
基本金組入前当年度収支差額		3,890,403	3,123,249		767,153	
基本金組入額合計		△ 1,111,658	△ 1,208,844		97,186	
当年度収支差額		2,778,745	1,914,405		864,340	
前年度繰越収支差額		△ 4,799,612	△ 6,714,018		1,914,405	
基本金取崩額		0	0		0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,020,866	△ 4,799,612		2,778,745	
(参考)						
事業活動収入 計(①+③+⑤)		25,317,456	24,285,342		1,032,114	
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)		21,427,052	21,162,092		264,960	

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

はじめに、事業活動収支のてん末（45 ページ赤枠）を説明します。2023(令和5)年度の**事業活動収入計**は、前年度から10億3,200万円（4.2%）増加の253億1,700万円、**事業活動支出計**は、2億6,400万円（1.3%）増加の214億2,700万円となりました。事業活動収入の大幅な増加は、後述する施設設備費関連の補助金の交付や施設の売却等の特殊要因によるものです。事業活動収入計と事業活動支出計の差額で「当年度の収支バランス」を表す**基本金組入前当年度収支差額**は、特殊要因の影響もあり、38億9,000万円と、一時的に収入超過（事業活動収支差額比率15.4%）が大きくなりました。基本金組入前当年度収支差額から、**基本金組入額**11億1,100万円を控除した**当年度収支差額**は、27億7,800万円の収入超過となりました。これにより、前年度繰越収支差額（支出超過額）47億9,900万円に当年度収支差額を加えた**翌年度繰越収支差額**は、20億2,000万円の支出超過となりました。

ここからは、上記を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」および「基本金組入額」に分けて説明します。

(1) 教育活動収支(経常収支)

(単位 千円)

科目		本年度決算	前年度決算	増	減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	18,861,225	18,750,799	110,425
		手数料	803,278	924,541	△ 121,262
		寄付金	225,716	177,708	48,008
		経常費等補助金	3,165,812	2,792,160	373,652
		付随事業収入	386,542	402,424	△ 15,882
		雑収入	520,649	654,520	△ 133,871
		教育活動収入計 ①	23,963,224	23,702,154	261,069
	事業活動支出の部	人件費	10,802,167	11,018,545	△ 216,378
		教育研究経費	9,138,256	8,524,426	613,830
		管理経費	1,402,901	1,459,195	△ 56,294
		徴収不能額等	0	405	△ 405
		教育活動支出計 ②	21,343,326	21,002,573	340,752
	教育活動収支差額		2,619,898	2,699,580	△ 79,682

教育活動収入は、2億6,100万円(1.1%)増加の239億6,300万円、教育活動支出は、3億4,000万円(1.6%)増加の213億4,300万円となりました。収入は増加したものの、後述する教育研究経費の増加により、支出の増加がそれを上回り、教育活動収支差額は、7,900万円(3.0%)減少の26億1,900万円となりました。

教育活動収入について、学生生徒等納付金は、収容定員増加の学年進行に伴い学生数が増加したこと等により、1億1,000万円(0.6%)増加の188億6,100万円となりました。

手数料は、志願者数の減少に伴い入学検定料が減少したこと等により、1億2,100万円(13.1%)減少の8億300万円となりました。

寄付金は、保護者や卒業生、企業の皆様からの教育振興資金等により、4,800万円(27.0%)増加の2億2,500万円となりました。教育振興資金では、新たに創設した起業家支援の寄付にも、多くの方々からご賛同を賜りました。これらの寄付金は、寄付者の意思に基づき、クラブ活動支援、起業家学生支援、次世代リーダー育成および大学、附属中学・高等学校、すみれ幼稚園の教育振興に活用しました。

経常費等補助金は、3億7,300万円(13.4%)増加の31億6,500万円となりました。これは、前年度に一部の学部において入学者数が入学定員を上回ったことに伴う減額措置を受けた私立大学等経常費補助金について、2023(令和5)年度には交付額が回復したこと等によるものです。

付随事業収入は、学生寮の寮費収入、附属中学・高等学校のコース費収入、すみれ幼稚園の給食費収入等の補助活動収入や、企業等からの受託研究による受託事業収入等で構成されています。これについては、受託事業の減少等により、1,500万円(3.9%)減少の3億8,600万円となりました。

雑収入は、むすびわざ館の賃貸契約が終了したことに伴う施設設備利用料の減少や、退職者が前年度より減少したことに伴う退職金財団からの交付金の減少により、1億3,300万円(20.5%)減少の5億2,000万円となりました。

教育活動支出について、**人件費**は、2億1,600万円(2.0%)減少の108億200万円となりました。これは、大学の職員数の減少や育児休業取得者の増加等に伴い、職員人件費が減少(8,000万円)したこと、退職者数の減少に伴い退職給与引当金繰入額が減少(8,500万円)したこと等によるものです。

教育研究経費は、6億1,300万円(7.2%)増加の91億3,800万円となりました。教育研究経費は、文字どおり教育や研究のために支出する経費ですが、これには、各種奨学金の支給や課外活動支援といった学生支援、教育研究用の施設設備の維持・管理等のための経費や減価償却額も含まれます。

2023(令和5)年度は、本山寮の新築工事や、その竣工に伴う家具・家電類の購入費(1億7,500万円)、情報環境の整備費(1億7,200万円)、学生の主体的な学びの促進を目的とした「学修ポートフォリオ」の導入費(4,900万円)、DX推進関連費(4,300万円)等を支出したことにより、修繕費や消耗品費、業務委託費等が増加しました。このほか、コロナ禍収束に伴い、学生の学外実習や課外活動、教員の研究出張等、各種活動が概ね正常化したことにより、学生諸費、旅費交通費、留学関係の奨学費等が増加(7,300万円)しました。また、本山寮、第3体育館、4号館(改修)、急傾斜地対策(工事)の完成等により、減価償却額も増加(1億600万円)しました。一方、光熱水費は前年度に急騰した電気料金の落ち着きにより、若干減少(4,400万円)しました。

管理経費は、5,600万円(3.9%)減少の14億200万円となりました。これは、前年度には本館竣工時の什器購入に係る消耗品費を計上していたこと等によるものです。

(2) 教育活動外収支(経常収支)

(単位 千円)

科目		本年度決算	前年度決算	増	減
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	419,453	404,948	14,504	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計 ③	419,453	404,948	14,504	
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	31,280	35,245	△	3,965
	その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計 ④	31,280	35,245	△	3,965
教育活動外収支差額		388,173	369,703		18,469
経常収支差額		3,008,071	3,069,284	△	61,212

教育活動外収入は、1,400万円(3.6%)増加の4億1,900万円、**教育活動外支出**は、300万円(11.2%)減少の3,100万円となり、**教育活動外収支差額**は、1,800万円(5.0%)増加の3億8,800万円となりました。

教育活動外収入について、**受取利息・配当金**は、一部の債券において前年度より運用利回りが向上したこと等により、1,400万円(3.6%)増加の4億1,900万円となりました。

上述のとおり、教育活動収支差額は26億1,900万円、教育活動外収支差額は3億8,800万円であることから、**経常収支差額**(教育活動収支差額+教育活動外収支差額)は、30億800万円となり、6,100万円(2.0%)減少しました。

(3) 特別収支（臨時的な収支）

（単位 千円）

科目		本年度決算	前年度決算	増	減
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	649,274	0		649,274
	その他の特別収入	285,504	178,239		107,265
	特別収入計 ⑤	934,779	178,239		756,539
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	52,446	124,273	△	71,826
	その他の特別支出	0	0		0
	特別支出計 ⑥	52,446	124,273	△	71,826
特別収支差額		882,332	53,965		828,366

特別収入は9億3,400万円、特別支出は5,200万円となり、特別収支差額は、8億8,200万円となりました。

特別収入について、資産売却差額を6億4,900万円計上しました。これは、本山寮の開寮に伴い遊休資産となった旧学生寮の売却によるものです。

その他の特別収入は、後述する情報機器更新に係るネットワーク整備工事や急傾斜地対策工事等に対する施設設備補助金(2億1,300万円)および備品の現物寄付(7,100万円)により、2億8,500万円となりました。

特別支出について、資産処分差額は、老朽化した設備の更新や不要となった図書の除却等により、5,200万円となりました。

(4) 基本金組入額

基本金組入額は、11億1,100万円を計上（組入）しました。第1号基本金（固定資産の取得額）においては、本山寮、第3体育館の取得、4号館の改修、急傾斜地工事等により46億5,600万円の組入れが生じました。そのうち35億5,700万円は、当該固定資産取得のために先行して組入れていた第2号基本金から振替えたことにより、組入額は10億9,900万円となりました。また、第2号基本金では、すみれ幼稚園における将来の固定資産取得のため、1,200万円を組入れました。基本金組入率（事業活動収入計に対する基本金組入額の割合）は4.4%となりました。

〔3〕2023(令和5)年度資金収支計算書

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。

ここでは、前述の事業活動収支計算書には記載されない科目を中心に、前年度決算と比較しながら説明します。

資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部			
科 目	本年度決算	前年度決算	増 減
学生生徒等納付金収入	18,861,225	18,750,799	110,425
手数料収入	803,278	924,541	△ 121,262
寄付金収入	204,453	164,666	39,786
補助金収入	3,379,387	2,921,566	457,820
資産売却収入	1,200,000	0	1,200,000
付随事業・収益事業収入	386,542	402,424	△ 15,882
受取利息・配当金収入	437,356	426,352	11,003
雑収入	518,826	653,274	△ 134,447
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	3,140,967	3,116,098	24,868
その他の収入	4,660,341	3,677,357	982,983
資金収入調整勘定	△ 3,601,258	△ 3,740,033	138,775
収入小計	29,991,119	27,297,049	2,694,069
前年度繰越支払資金	16,794,047	15,652,773	1,141,273
収入の部合計	46,785,167	42,949,823	3,835,343

(5)

支出の部			
科 目	本年度決算	前年度決算	増 減
人件費支出	10,698,317	10,920,227	△ 221,910
教育研究経費支出	6,449,507	5,950,888	498,619
管理経費支出	1,118,874	1,200,277	△ 81,402
借入金等利息支出	31,280	35,245	△ 3,965
借入金等返済支出	477,760	581,040	△ 103,280
施設関係支出	4,828,887	2,843,205	1,985,681
設備関係支出	625,610	372,136	253,473
資産運用支出	5,944,799	4,168,585	1,776,214
その他の支出	1,688,106	1,259,636	428,469
予備費			
資金支出調整勘定	△ 1,768,825	△ 1,175,467	△ 593,357
支出小計	30,094,318	26,155,776	3,938,542
翌年度繰越支払資金	16,690,848	16,794,047	△ 103,198
支出の部合計	46,785,167	42,949,823	3,835,343

(6)

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

収入の部（50ページ(5)参照）について、入学予定者が納入する入学金、授業料等の**前受金収入**は、附属高等学校の入学予定者の増加等により、2,400万円(0.8%)増加し、31億4,000万円となりました。

その他の収入は、46億6,000万円となりました。主な内訳は、本山寮等の建設資金や退職金支払のための引当特定資産の取崩収入、前年度の施設設備費関連の補助金に係る前期末未収入金収入等です。**収入小計**（当年度の収入合計）は、299億9,100万円となりました。

支出の部（50ページ(6)参照）について、**施設関係支出**は、48億2,800万円となりました。これは、本山寮や第3体育館の新築、4号館の改修や学内急傾斜地対策工事等に伴う建物や構築物の取得等によるものです。

設備関係支出は、情報機器更新に伴うネットワーク装置、本山寮竣工に伴う機器備品、その他教育研究環境を整備するための機器備品等の購入により、6億2,500万円となりました。

資産運用支出は、59億4,400万円となりました。既存施設設備の再取得のための再構築引当特定資産や将来の退職金の支払いに備えるための退職給与引当特定資産に繰入れました。また、施設設備の再取得時に、物価上昇や更新施設等の機能向上により、上記の再構築引当特定資産では不足する資金を準備するため、新たに施設設備整備引当特定資産を創設しました。

その他の支出は、前期末の未払金の支払等により、16億8,800万円となり、**支出小計**（当年度の支出合計）は300億9,400万円となりました。

資金収支のてん末（50ページ赤枠）について、収入小計299億9,100万円に、前年度繰越支払資金167億9,400万円を加えた収入の部合計467億8,500万円から、支出小計300億9,400万円を差引いた結果、**翌年度繰越支払資金**は166億9,000万円となりました。

〔4〕2023(令和5)年度貸借対照表

貸借対照表は期末における資産、負債、純資産（基本金および繰越収支差額）の内容と残高を示し、年度末（3月31日）時点の財政状況等を明らかにしています。ここでは、前年度決算と比較しながら説明します。

貸借対照表 (単位 千円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
土地	26,623,422	27,047,029	△ 423,606
建物	41,767,219	39,158,826	2,608,392
構築物	3,181,746	2,651,792	529,954
教育研究用機器備品	1,397,005	1,234,639	162,366
管理用機器備品	387,453	378,043	9,410
図書	7,275,058	7,270,243	4,814
車両	5,699	8,927	△ 3,227
建設仮勘定	61,070	976,361	△ 915,291
有形固定資産計	80,698,675	78,725,862	1,972,812
引当特定資産	52,333,326	50,295,405	2,037,920
特定資産計	52,333,326	50,295,405	2,037,920
施設利用権	378	529	△ 151
長期貸付金	247,383	258,953	△ 11,569
貸与奨学金	3,760	5,284	△ 1,523
有価証券	10,000	10,000	0
差入保証金	6,350	6,350	0
その他の固定資産計	267,872	281,116	△ 13,244
固定資産計	133,299,874	129,302,384	3,997,489
現金預金	16,690,848	16,794,047	△ 103,198
未収入金	485,051	465,614	19,436
短期貸付金	11,569	11,569	0
貸与奨学金	1,469	2,082	△ 612
前払金	5,242	1,017	4,224
立替金	8,103	388	7,714
流動資産計	17,202,286	17,274,722	△ 72,435
資産の部合計	150,502,160	146,577,106	3,925,053

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
長期借入金	3,061,000	3,538,760	△ 477,760
退職給与引当金	4,777,414	4,673,563	103,850
長期末払金	1,584,062	1,765,380	△ 181,318
固定負債計	9,422,476	9,977,704	△ 555,227
短期借入金	477,760	477,760	0
未払金	1,949,205	1,345,921	603,283
前受金	3,140,967	3,116,098	24,868
預り金	290,307	328,582	△ 38,275
流動負債計	5,858,239	5,268,363	589,876
負債の部合計	15,280,716	15,246,067	34,649

純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	126,101,895	121,444,969	4,656,925
第2号基本金	180,414	3,725,682	△ 3,545,267
第3号基本金	9,500,000	9,500,000	0
第4号基本金	1,460,000	1,460,000	0
基本金 合計	137,242,309	136,130,651	1,111,658
翌年度繰越収支差額	△ 2,020,866	△ 4,799,612	2,778,745
純資産の部合計	135,221,443	131,331,039	3,890,403

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

資産の部について、**有形固定資産**は、本山寮をはじめとする建物等の取得により、19億7,200万円(2.5%)増加の806億9,800万円となりました。**特定資産**については、上記建物等の取得資金に充てるため、第2号基本金引当特定資産を取崩した一方で、施設設備の再取得のための引当特定資産を組入れたこと等により、20億3,700万円(4.1%)増加の523億3,300万円となりました。**固定資産計**では、39億9,700万円(3.1%)増加の1,332億9,900万円となりました。**流動資産**は、現金預金の減少等により、7,200万円(0.4%)減少の172億200万円となりました。**資産の部合計**は39億2,500万円(2.7%)増加の1,505億200万円となりました。

負債の部について、**固定負債**は、借入金の返済やリース料の支払いにより5億5,500万円(5.6%)減少し94億2,200万円となった一方で、**流動負債**は、暦の関係から退職金等の支払が4月となり、未払金に計上したこと等により、5億8,900万円(11.2%)増加の58億5,800万円となりました。**負債の部合計**は、3,400万円(0.2%)増加の152億8,000万円となりました。

純資産の部について、**基本金**は、固定資産の取得等に伴う第1号基本金の組入により、11億1,100万円(0.8%)増加し、1,372億4,200万円となりました。

その結果、資産の部合計の1,505億200万円と、負債の部および基本金合計1,525億2,300万円との差額、20億2,000万円を**翌年度繰越収支差額**(累積の支出超過額)として翌年度に繰り越すこととなりました。

〔5〕経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策等

本法人は、中長期事業計画『神山STYLE2030』において、本学の発展を支える健全な財政基盤を形成するために、中期財政計画を策定しています。その中で、財務比率の数値目標として、人件費比率50%未満、教育研究経費比率35%程度、管理経費5%程度、事業活動収支差額比率10%程度の目標を掲げています。2023(令和5)年度は、人件費比率44.3%、教育研究経費比率37.5%、管理経費5.8%、事業活動収支差額比率15.4%となりました。なお、事業活動収支差額比率が大きく目標値を上回ったのは、施設設備関係の補助金の交付や施設の売却等、特殊要因が収支に影響を与えた結果です。財務比率に関しては、単年度の比率のみで判断するのではなく、収支構造の見直しを行いながら、継続的に点検していくことが肝要であると考えています。今後の財政運営にあたっては、教育改革の推進や物価上昇による経常的支出の更なる増加や、新たなキャンパス整備計画や施設修繕計画の推進に伴う資金需要の高まりを見据え、財務比率の数値目標の安定的な達成にむけ、『神山STYLE2030』に掲げた中期財政計画の進捗状況の評価を行い、その時点の最新の情報を盛り込みながら、中期財政シミュレーションを毎年度更新し、財政基盤の構築に取り組みます。

〔6〕データ編

(1) 経年推移

(ア) 事業活動収支の推移

(単位 千円)

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
学生生徒等納付金	16,561,860	74.9%	17,535,060	67.7%	17,941,689	74.7%	18,750,799	77.2%	18,861,225	74.5%
手数料	1,159,338	5.2%	933,658	3.6%	899,679	3.7%	924,541	3.8%	803,278	3.2%
寄付金	189,839	0.9%	292,710	1.1%	174,662	0.7%	177,708	0.7%	225,716	0.9%
経常費等補助金	2,251,931	10.2%	2,961,289	11.4%	3,001,484	12.5%	2,792,160	11.5%	3,165,812	12.5%
付随事業収入	372,791	1.7%	277,890	1.1%	329,749	1.4%	402,424	1.7%	386,542	1.5%
雑収入	592,621	2.7%	704,210	2.7%	838,844	3.5%	654,520	2.7%	520,649	2.1%
受取利息・配当金	433,380	2.0%	411,178	1.6%	420,199	1.7%	404,948	1.7%	419,453	1.7%
その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却差額	0	0.0%	2,347,000	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	649,274	2.6%
その他の特別収入	543,987	2.5%	449,965	1.7%	414,057	1.7%	178,239	0.7%	285,504	1.1%
事業活動収入計	22,105,749	100.0%	25,912,959	100.0%	24,020,366	100.0%	24,285,342	100.0%	25,317,456	100.0%

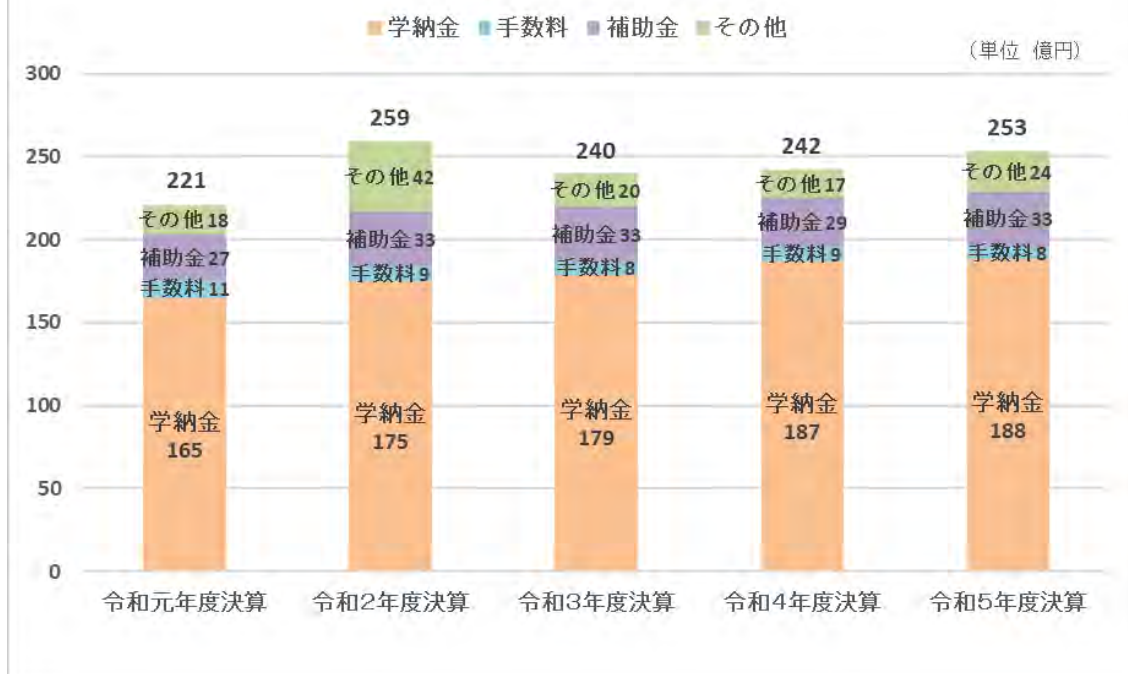
人件費	10,767,259	53.7%	11,049,415	52.1%	10,949,809	53.8%	11,018,545	52.1%	10,802,167	50.4%
教育研究経費	7,466,295	37.3%	8,648,745	40.8%	7,819,742	38.4%	8,524,426	40.3%	9,138,256	42.6%
管理経費	1,524,770	7.6%	1,382,500	6.5%	1,429,419	7.0%	1,459,195	6.9%	1,402,901	6.5%
徴収不能額等	108	0.0%	193	0.0%	328	0.0%	405	0.0%	0	0.0%
借入金等利息	47,342	0.2%	43,937	0.2%	39,561	0.2%	35,245	0.2%	31,280	0.1%
その他の教育活動外支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産処分差額	234,975	1.2%	83,699	0.4%	117,239	0.6%	124,273	0.6%	52,446	0.2%
その他の特別支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業活動支出計	20,040,750	100.0%	21,208,489	100.0%	20,356,101	100.0%	21,162,092	100.0%	21,427,052	100.0%

基本金組入前当年度収支差額	2,064,999		4,704,470		3,664,265		3,123,249		3,890,403	
基本金組入額合計	△ 1,984,269		△ 2,012,000		△ 3,170,130		△ 1,208,844		△ 1,111,658	
当年度収支差額	80,730		2,692,470		494,134		1,914,405		2,778,745	

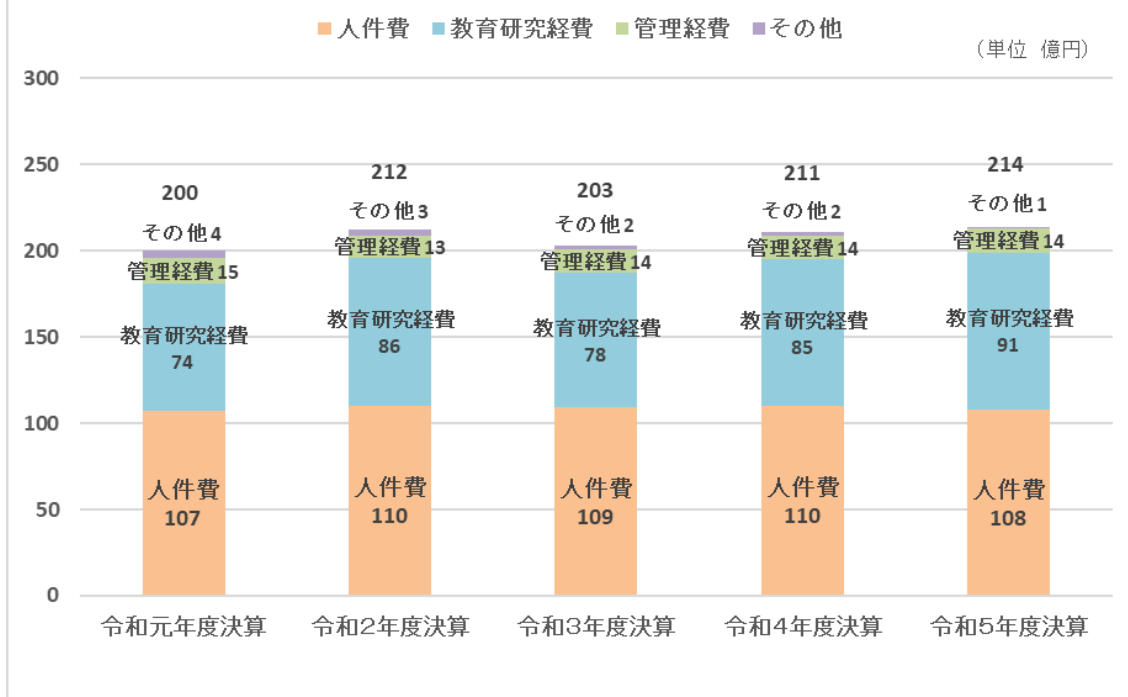
(注) 令和2年度の事業活動収入の構成比率が他の年度から大幅に変動しています。これは、特殊要因(土地の売却に伴う資産売却差額の計上)によるものです。

※ 金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

事業活動収入の推移



事業活動支出の推移



(イ) 貸借対照表の推移
資産の部

(単位 百万円)

年 度 科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)
固 定 資 産	127,927	92%	125,908	89%	127,452	89%	129,302	88%	133,299	89%
有 形 固 定 資 産	80,780	58%	77,762	55%	78,405	54%	78,726	54%	80,698	54%
土地	29,780	21%	27,077	19%	27,078	19%	27,047	18%	26,623	18%
建物	38,784	28%	38,250	27%	39,116	27%	39,159	27%	41,767	28%
構築物	2,556	2%	2,289	2%	2,335	2%	2,652	2%	3,181	2%
教育研究用機器備品	1,873	1%	1,540	1%	1,388	1%	1,235	1%	1,397	1%
管理用機器備品	370	0%	372	0%	349	0%	378	0%	387	0%
図書	7,259	5%	7,272	5%	7,254	5%	7,270	5%	7,275	5%
車両	7	0%	5	0%	7	0%	9	0%	5	0%
建設仮勘定	152	0%	958	1%	878	1%	976	1%	61	0%
特 定 資 産	46,822	34%	47,837	34%	48,752	34%	50,295	34%	52,333	35%
第2号基本金引当特定資産	5,256	4%	5,264	4%	5,245	4%	3,726	3%	180	0%
第3号基本金引当特定資産	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	6%	9,500	6%
退職給与引当特定資産	4,397	3%	4,442	3%	4,398	3%	4,487	3%	4,623	3%
再構築引当特定資産	26,997	19%	27,997	20%	28,997	20%	31,997	22%	35,478	24%
施設設備整備引当特定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000	1%
周年事業引当特定資産	38	0%	41	0%	44	0%	47	0%	49	0%
サギタリウス基金引当特定資産	634	0%	593	0%	568	0%	539	0%	500	0%
そ の 他 の 固 定 資 産	325	0%	309	0%	295	0%	281	0%	267	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%
長期貸付金	291	0%	281	0%	271	0%	259	0%	247	0%
貸与奨学金	16	0%	11	0%	8	0%	5	0%	3	0%
有価証券	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%
差入保証金	6	0%	6	0%	6	0%	6	0%	6	0%
流 動 資 産	10,599	8%	15,183	11%	16,437	11%	17,275	12%	17,202	11%
現金預金	9,261	7%	14,270	10%	15,653	11%	16,794	11%	16,690	11%
未収入金	1,245	1%	897	1%	755	1%	466	0%	485	0%
短期貸付金	11	0%	12	0%	12	0%	12	0%	11	0%
貸与奨学金	7	0%	5	0%	3	0%	2	0%	1	0%
前払金	1	0%	0	0%	8	0%	1	0%	5	0%
立替金	74	0%	0	0%	7	0%	0	0%	8	0%
資 産 の 部 合 計	138,527	100%	141,091	100%	143,889	100%	146,577	100%	150,502	100%

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

負債および純資産の部

(単位 百万円)

科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構 成	決算額	構 成	決算額	構 成	決算額	構 成	決算額	構 成
		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
固 定 負 債	12,211	9%	11,342	8%	10,536	7%	9,978	7%	9,422	6%
長期借入金	5,290	4%	4,598	3%	4,017	3%	3,539	2%	3,061	2%
退職給与引当金	4,582	3%	4,605	3%	4,575	3%	4,674	3%	4,777	3%
長期未払金	2,339	2%	2,140	2%	1,944	1%	1,765	1%	1,584	1%
流 動 負 債	6,476	5%	5,205	4%	5,145	4%	5,268	4%	5,858	4%
短期借入金	693	1%	693	0%	581	0%	478	0%	477	0%
未払金	1,190	1%	1,013	1%	894	1%	1,346	1%	1,949	1%
前受金	4,238	3%	3,122	2%	3,306	2%	3,116	2%	3,140	2%
預り金	356	0%	378	0%	364	0%	329	0%	290	0%
負 債 の 部 合 計	18,688	13%	16,548	12%	15,681	11%	15,246	10%	15,280	10%
基 本 金	131,935	95%	131,752	93%	134,922	94%	136,131	93%	137,242	91%
第1号基本金	115,998	84%	115,807	82%	118,717	83%	121,445	83%	126,101	84%
第2号基本金	5,256	4%	5,264	4%	5,245	4%	3,726	3%	180	0%
第3号基本金	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	6%	9,500	6%
第4号基本金	1,181	1%	1,181	1%	1,460	1%	1,460	1%	1,460	1%
繰越収支差額										
翌年度繰越収支差額	△ 12,096	△9%	△ 7,208	△5%	△ 6,714	△5%	△ 4,800	△3%	△ 2,020	△1%
純 資 産 の 部 合 計	119,839	87%	124,544	88%	128,208	89%	131,331	90%	135,221	90%
負債及び純資産の部合計	138,527	100%	141,091	100%	143,889	100%	146,577	100%	150,502	100%

減 価 償 却 累 計 額 の 合 計	44,004	100%	45,782	100%	47,145	100%	49,111	100%	51,434	100%
建物	28,699	65%	29,714	65%	30,736	65%	32,191	66%	33,923	66%
構築物	8,092	18%	8,449	18%	8,615	18%	8,876	18%	9,149	18%
教育研究用機器備品	6,968	16%	7,347	16%	7,483	16%	7,711	16%	8,004	16%
管理用機器備品	243	1%	268	1%	304	1%	323	1%	345	1%
車両	1	0%	3	0%	5	0%	8	0%	11	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	2	0%	2	0%	2	0%
基 本 金 未 組 入 額	8,789		7,738		6,834		6,392		6,031	

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(ウ) 経常費補助金の推移

(単位：千円)

名 称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 補 助					
専任教員等給与費	553,403	541,782	526,674	363,749	482,270
専任職員給与費	279,806	281,745	278,261	190,136	241,572
私立大学退職金財団掛金（教員）	59,746	59,910	59,746	54,385	53,493
私立大学退職金財団掛金（職員）	20,037	20,132	20,588	19,041	18,864
非常勤教員給与費	37,271	37,379	37,038	25,048	32,038
非常勤教員福利厚生費	157	155	133	147	135
教職員福利厚生費（教員）	56,324	56,805	54,015	57,474	53,987
教職員福利厚生費（職員）	28,542	28,688	27,168	29,146	27,136
教育研究経常費	404,574	422,462	395,037	315,847	435,380
厚生補導費	10,587	10,420	12,181	8,485	11,852
研究旅費	6,755	1,857	2,238	3,185	5,707
認証評価	0	0	0	360	4,816
授業目的公衆送信補償金経費			6,855	7,308	6,780
一般補助小計	1,457,202	1,461,335	1,419,934	1,074,311	1,374,030
前年度増減率	0.0%	0.3%	▲2.8%	▲24.3%	27.9%
特 別 補 助					
成長力強化に貢献する質の高い教育	300	5,260	1,790	1,800	340
社会人の組織的な受入れ	4,500	0	0	0	0
大学等の国際交流の基盤整備	40,443	0	0	0	19,313
大学院における研究の充実	36,040	42,771	29,111	23,549	24,077
大学院生に対する授業料減免事業等支援		680	740	20	950
研究施設運営支援	25,500	33,692	27,059	28,271	35,600
大型設備等運営支援	6,000	6,000	0	2,423	2,400
私立大学研究ブランディング事業	24,000	0			
戦略的研究基盤形成支援（継続分）	15,662				
授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	25,294				
平成30年7月豪雨等からの復興支援					
台風第19号、第20号及び第21号からの復興支援	262				
令和4年台風第14号・第15号からの復興支援				186	
私立大学等改革総合支援事業 タイプ1	0	0	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ2	0	0	0	25,000	25,000
私立大学等改革総合支援事業 タイプ3	10,000	10,000	11,000	10,000	9,000
私立大学等改革総合支援事業 タイプ4	0	0	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ5					
特別補助小計	188,001	98,403	69,700	91,249	116,680
前年度増減率	▲17.1%	▲47.7%	▲29.2%	30.9%	27.9%
合 計	1,645,203	1,559,738	1,489,634	1,165,560	1,490,710
前年度増減率	▲2.3%	▲5.2%	▲4.5%	▲21.8%	27.9%

(工) 財務比率の推移

(単位 %)

区 分	項 目	財務比率算式	評 価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	全国平均
財 政 借 入 状 態	1 固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 / 総 資 産	▼	92.3	89.2	88.6	88.2	88.6	87.3
	2 流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 / 総 資 産	△	7.7	10.8	11.4	11.8	11.4	12.7
	3 固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 / 総 負 債 + 純 資 産	▼	8.8	8.0	7.3	6.8	6.3	7.5
	4 流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 / 総 負 債 + 純 資 産	▼	4.7	3.7	3.6	3.6	3.9	5.6
	5 純 資 産 構 成 比 率	純 資 産 / 総 負 債 + 純 資 産	△	86.5	88.3	89.1	89.6	89.8	86.9
	6 繰 越 収 入 差 額 構 成 比 率	繰 越 収 入 差 額 / 総 負 債 + 純 資 産	△	△ 8.7	△ 5.1	△ 4.7	△ 3.3	△ 1.3	△ 14.6
	7 固 定 比 率	固 定 資 産 / 純 資 産	▼	106.7	101.1	99.4	98.5	98.6	100.4
	8 固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 / 純 資 産 + 固 定 負 債	▼	96.9	92.7	91.9	91.5	92.2	92.4
	9 流 動 比 率	流 動 資 産 / 流 動 負 債	△	163.7	291.7	319.4	327.9	293.6	228.6
	10 総 負 債 比 率	総 負 債 / 総 資 産	▼	13.5	11.7	10.9	10.4	10.2	13.1
	11 負 債 比 率	総 負 債 / 純 資 産	▼	15.6	13.3	12.2	11.6	11.3	15.1
	12 前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 / 前 受 金	△	218.5	457.0	473.4	538.9	531.4	329.3
	13 退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 / 退 職 給 与 引 当 金	△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	68.2
	14 基 本 金 比 率	基 本 金 / 基 本 金 要 組 入 額	△	93.8	94.5	94.6	95.5	95.8	97.1
	15 減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 / 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額	△	50.2	51.9	52.2	53.1	52.4	54.7
	16 積 立 率	運 用 資 産 / 要 積 立 額	△	88.6	95.3	96.9	100.1	104.8	80.7
経 営 活 動 収 入 支 出 状 況	1 人 件 費 比 率	人 件 費 / 経 常 収 入	▼	49.9	47.8	46.4	45.7	44.3	46.0
	2 人 件 費 依 存 率	人 件 費 / 学 生 生 徒 等 納 付 金	▼	65.0	63.0	61.0	58.8	57.3	75.2
	3 教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 / 経 常 収 入	△	34.6	37.4	33.1	35.4	37.5	40.5
	4 管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 / 経 常 収 入	▼	7.1	6.0	6.1	6.1	5.8	6.3
	5 借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 / 経 常 収 入	▼	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	6 事 業 活 動 収 入 差 額 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 入 差 額 / 事 業 活 動 収 入	△	9.3	18.2	15.3	12.9	15.4	7.2
	7 基 本 金 組 入 後 収 入 支 出 比 率	事 業 活 動 支 出 / 事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額	▼	99.6	88.7	97.6	91.7	88.5	99.6
	8 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 / 経 常 収 入	△	76.8	75.9	76.0	77.8	77.4	61.1
	9 寄 付 金 比 率	寄 付 金 / 事 業 活 動 収 入	△	1.0	1.4	1.1	0.9	1.2	1.7
	10 補 助 金 比 率	補 助 金 / 事 業 活 動 収 入	△	12.5	12.9	13.9	12.0	13.3	11.4
	11 基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 / 事 業 活 動 収 入	△	9.0	7.8	13.2	5.0	4.4	6.8
	12 減 価 償 却 額 比 率	減 価 償 却 額 / 経 常 支 出	△	14.0	13.9	14.4	13.4	13.8	10.3
	13 経 常 収 入 支 出 差 額 比 率	経 常 収 入 支 出 差 額 / 経 常 収 入	△	8.1	8.6	14.3	12.7	12.3	7.1
	14 教 育 活 動 収 入 支 出 差 額 比 率	教 育 活 動 収 入 支 出 差 額 / 教 育 活 動 収 入 計	△	6.5	7.2	12.9	11.4	10.9	5.2
	15 教 育 活 動 資 金 収 入 支 出 差 額 比 率	教 育 活 動 資 金 収 入 支 出 差 額 / 教 育 活 動 資 金 収 入 計	△	18.6	19.1	25.9	23.8	25.4	14.8

※ 表中の記号説明 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない
 ※ 「全国平均」は、令和4年度財務比率表（学生数10千人以上大学法人）
 出所：日本私立学校振興・共済事業団 『令和5年度版 今日私学財政』より

(2) 部門別の状況(事業活動収支計算書)

(単位 千円)

科目			学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	17,699,510	1,100,889	60,825	18,861,225
		手数料	778,854	24,289	135	803,278
		寄付金	194,733	21,969	9,014	225,716
		経常費等補助金	2,542,410	576,037	47,364	3,165,812
		付随事業収入	214,868	146,227	25,445	386,542
		雑収入	518,422	1,264	962	520,649
		教育活動収入計 ①	21,948,799	1,870,678	143,746	23,963,224
	事業活動支出の部	人件費	9,668,640	1,025,166	108,360	10,802,167
		教育研究経費	8,390,769	685,420	62,067	9,138,256
		管理経費	1,352,182	45,447	5,271	1,402,901
		徴収不能額等	0	0	0	0
		教育活動支出計 ②	19,411,591	1,756,034	175,699	21,343,326
	教育活動収支差額		2,537,208	114,643	△ 31,952	2,619,898
科目			学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	399,730	16,665	3,056	419,453
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計 ③	399,730	16,665	3,056	419,453
	事業活動支出の部	借入金等利息	7,532	23,747	0	31,280
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計 ④	7,532	23,747	0	31,280
	教育活動外収支差額		392,198	△ 7,082	3,056	388,173
	経常収支差額		2,929,406	107,561	28,895	3,008,071
科目			学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	649,274	0	0	649,274
		その他の特別収入	285,504	0	0	285,504
		特別収入計 ⑤	934,779	0	0	934,779
	事業活動支出の部	資産処分差額	52,399	47	18	52,446
		その他の特別支出	0	0	0	0
		特別支出計 ⑥	52,399	47	18	52,446
	特別収支差額		882,379	△ 47	△ 18	882,332
	〔予備費〕 ⑦					
基本金組入前当年度収支差額		3,811,785	107,513	△ 28,895	3,890,403	
基本金組入額合計		△ 872,655	△ 225,286	△ 13,716	△ 1,111,658	
当年度収支差額		2,939,130	△ 117,772	△ 42,612	2,778,745	

(参考)

事業活動収入 計 (①+③+⑤)	23,283,309	1,887,343	146,803	25,317,456
事業活動支出 計 (②+④+⑥+⑦)	19,471,523	1,779,829	175,699	21,427,052

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

〔7〕主な科目の概要

〔1〕事業活動収支計算書

（ア）事業活動収入の部

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などです。
- 手数料 : 入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 私立大学等経常費補助金・高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金・私立学校教育振興補助金などです。
※施設整備補助金を除く
- 付随事業収入 : 寮費等の補助活動収入や受託事業に係る収入などです。
- 資産売却差額 : 土地、建物、機器備品等の資産を売却し、その代価が帳簿残高を上回った場合のその差額です。
- その他の特別収入 : 施設設備の整備に対する補助金などです。

（イ）事業活動支出の部

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当及び退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究のために支出する経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）です。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）経費（消耗品・業務委託費・広報費・減価償却額など）です。
- 資産処分差額 : 建物等の取壊しや使用不能となった機器備品の除却処分時における帳簿残高です。また、土地、建物、機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合のその差額です。

（ウ）その他

- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するために組み入れた金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額
- 当年度収支差額 : 「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除した額です。当該年度の収支バランスを表しています。
- 翌年度繰越
収支差額 : 「当年度収支差額」と「前年度繰越収支差額」を合わせた額です。長期（過年度＋当該年度）の収支バランスを表しています。

(2) 資金収支計算書（資金収支特有の科目）

(ア) 収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料（入学手続時に納入）など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産（土地・建物など）の取得などに係る資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」、「貸付金回収収入」及び「貸与奨学金回収収入」などです。
- 資金収入調整勘定 : 当年度の未収入金及び前年度末の前受金です。

(イ) 支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度末の未払金の当年度における支払である「前期末未払金支払支出」、「貸付金支払支出」及び「貸与奨学金支払支出」などです。
- 資金支出調整勘定 : 当年度の未払金及び前年度末の前払金です。

(3) 貸借対照表

(ア) 資産の部

- 有形固定資産 : 土地、建物など、形ある資産のことです。貸借対照表上で表示される金額は、減価償却後の金額です。
- 引当特定資産 : 特定の目的のために準備している預金や債券等です。施設設備の再取得のための再構築引当特定資産や将来の退職金支払いに備えるための退職給与引当特定資産などがあります。
- その他の固定資産 : 長期貸付金や貸与奨学金など、有形固定資産、引当特定資産以外の固定資産です。
- 流動資産 : 現金預金や未収入金など、1年以内に換金、回収が見込まれる資産です。

(イ) 負債の部

- 固定負債 : 返済期限が1年を超える負債です。長期借入金のほか、リース契約等に伴う長期未払金、退職給与引当金などがあります。
- 流動負債 : 1年以内に返済する負債です。短期借入金や未払金のほか、翌年度の新入生の授業料（入学手続時に納入）等の前受金などがあります。

(ウ) 純資産の部

- 基本金 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に継続的に保持するために組み入れた金額です。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

学校法人 京都産業大学

発行：2024(令和6)年5月
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075)705-1408
<https://www.kyoto-su.ac.jp>